

研究報告書第47号

特殊教育に関する研究

特別な配慮を要する子どもへの支援の在り方

－ 校内の支援体制づくりを通して －

平成13・14年度

茨城県教育研修センター

研究の概要及び索引語

特別な配慮を要する子どもへの支援は、学校全体で取り組むことが大切である。

学級担任一人では、特別な配慮を要する子どもに気付いたり適切な支援をしたりする上で限界がある。本研究では、校内における支援体制の組織づくりを、学校の実状に応じて取り組めるように、手順や形態について3つのモデルを提案した。

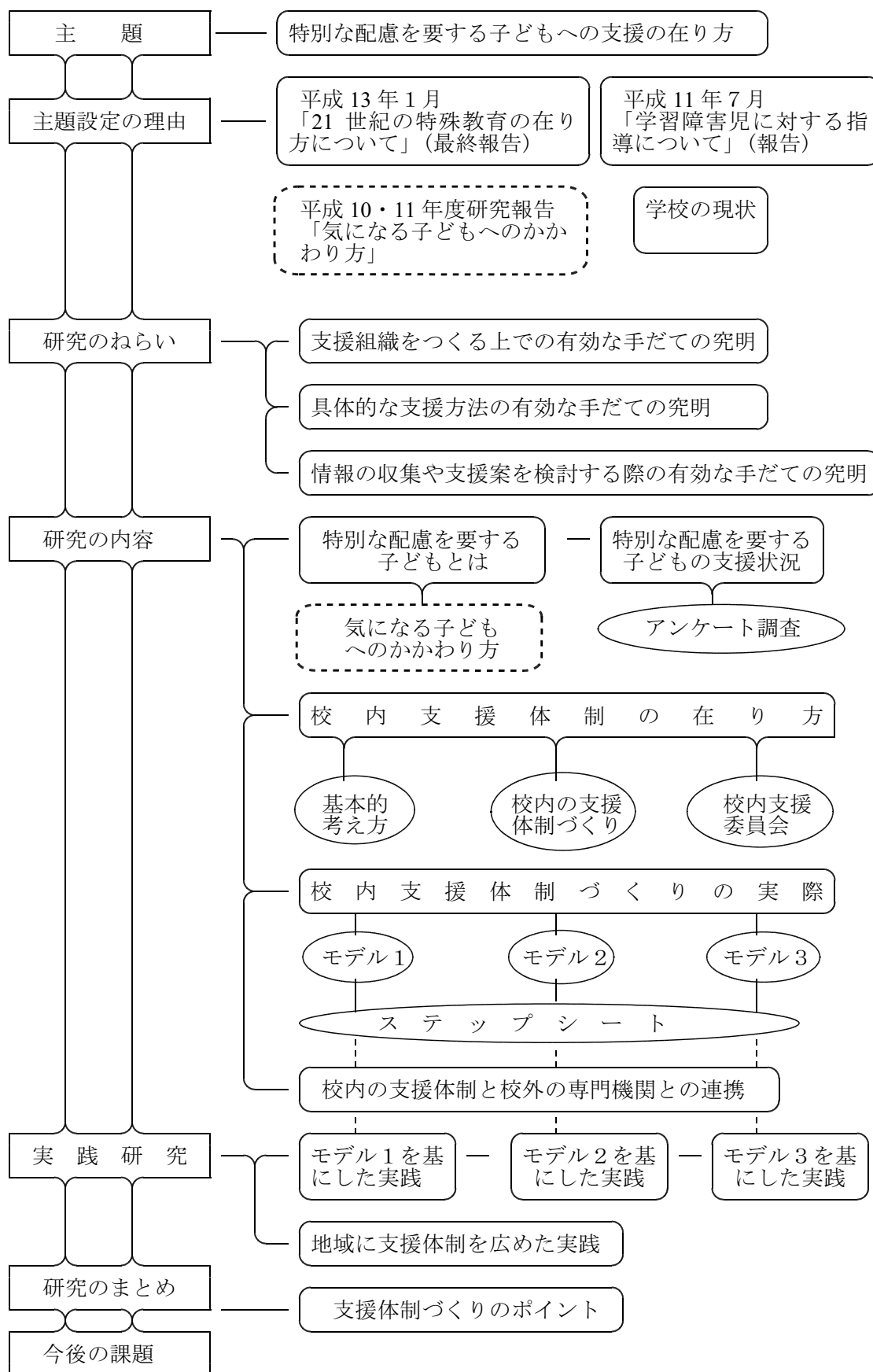
実践報告では、支援体制モデル1，2，3を基にした校内支援体制づくりの事例と地域に支援体制を広めた事例を紹介した。

索引語（キーワード）：特別な配慮を要する子ども，校内支援体制，校内支援委員会
校内支援体制モデル，ステップシート

目 次

1	主題設定の理由	1
2	研究のねらい	2
3	研究の内容	2
	(1) 特別な配慮を要する子どもとは	2
	(2) 特別な配慮を要する子どもの支援状況	3
	① アンケート調査	3
	② アンケート内容	3
	③ アンケート結果から	3
	④ アンケート結果のまとめ	5
	(3) 校内の支援体制の在り方	6
	① 校内における支援体制の基本的な考え方	6
	② 校内の支援体制づくり	7
	③ 校内支援委員会とは	9
	(4) 校内支援体制づくりの実際	11
	① 支援体制モデル1	11
	② 支援体制モデル2	14
	③ 支援体制モデル3	16
4	校内の支援体制と校外の専門機関との連携	18
5	実践研究	19
	支援体制モデル1を基にした実践 (実践例1, 2, 3)	20
	支援体制モデル2を基にした実践 (実践例4, 5, 6)	42
	支援体制モデル3を基にした実践 (実践例7, 8)	64
	地域に支援体制を広めた実践 (実践例9)	80
6	研究のまとめ	93
7	今後の課題	93
8	参考資料	
	○ 特別な配慮を要する子どもたちへの支援についての調査 (本研究のアンケート)	96
	○ LD, ADHD, 高機能自閉症等について (解説)	99
	○ 小中学校における特別な配慮を必要とする児童生徒の支援の在り方について (実践例9の参考資料 A市特殊教育研究部のアンケート)	101
	別添参考資料 (CD内添付)	
	○ 「学習障害児に対する指導について」(報告)	
	○ 「21世紀の特殊教育の在り方について」(最終報告)	

研 究 の 構 造 図



21世紀の特殊
教育の在り方
について
(最終報告)

資料参照

学習障害児に
対する指導に
ついて(報告)

資料参照

学校の現状

1 主題設定の理由

近年、児童生徒の障害の重度・重複化、多様化が進む中、早期からの教育的対応へのニーズが高まっており、中でも教育、福祉、医療等が一体となって、保護者等に対する相談や支援を行う体制の整備や障害のある児童生徒の自立と社会参加を、社会全体として生涯にわたって支援していくことが求められている。このような障害児教育を取り巻く現状を踏まえ、21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議が開催され、平成13年1月にその報告書がまとめられた。その報告における、今後の特殊教育の在り方についての基本的な考えは「障害のある児童生徒の視点に立って一人一人のニーズを把握し、必要な支援を行うという考えに基づいて対応を図る必要がある。」ということである。また、「学習障害児、注意欠陥/多動性障害(ADHD)児、高機能自閉症児等通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒等に対する指導の充実を図るためには、その実態を把握し、判断基準や指導方法を確立することが必要である。」と述べている。

学習障害については、平成11年7月に、学習障害及びこれに類似する学習上の困難を有する児童生徒の指導方法に関する調査研究協力者会議より「学習障害児に対する指導について(報告)」が出され、学習障害の定義や実態把握の方法等に関する内容が示された。さらに、支援の方法を検討する「校内委員会」の設置が求められた。

このように、通常の学級で学ぶ学習障害児等の特別な配慮を要する子どものための具体的な支援体制を組織する必要性が高まってきた。その際、生徒指導、教育相談、特殊教育等の担当者は、通常の学級での特別な配慮を要する子どもを支援する組織の中心的な役割を果たすことが期待されている。

今、特別な配慮を要する子どもは、学校や学級の中で正しい理解がされず、集団の中で不適応行動をおこす子どもとして見られていることが多くあり、障害の理解やその実態に応じた支援の方法は急務の課題になっている。特別な配慮を要する子どもへの校内の支援体制を確立することにより、これらの子どもが学校生活に適応し、生き生きと活動できるだろ

「気になる子ども
へのかかわり方」
の継続研究

支援組織

支援方法

支援案

気になる子ども

支援する
必要がある
子ども

うと考えこの主題を設定した。

また、本研究は、平成10・11年度「気になる子どもへのかかわり方―特別な配慮を要する子どもの指導方法に関する研究―」の継続研究として、校内の支援体制づくりを中心とした研究であり、協力員との共同研究とし、相互に連携を図りながら、理論的・実践的研究を進め、通常の学級や通級指導教室、特殊学級等に在籍する「特別な配慮を要する子ども」への支援の在り方について明らかにするものである。

2 研究のねらい

- (1) 校内で特別な配慮を要する子どもへの支援組織をつくる上で有効な手だてを究明する。
- (2) 特別な配慮を要する子どもへの具体的な支援方法について有効な手だてを究明する。
- (3) 特別な配慮を要する子どもへの情報を収集したり、支援案を検討したりする際の有効な手だてを究明する。

3 研究の内容

- (1) 特別な配慮を要する子どもとは

平成10・11年度の当センターの特殊教育に関する研究において「気になる子どもへのかかわり方」として、特別な配慮を要する子どもの指導方法を研究して報告した。

小・中学校の通常の学級等に在籍する特別な配慮を要する子どもの現状と課題を把握し、通常の学級等において特別な配慮を要する子どもの指導・援助の手がかりとするための手引を作成した。その際、「特別な配慮を要する子ども」を「気になる子ども」という表現にし、「その場の状況の変化にうまく適応できない子ども」等18事例を「多動、攻撃行動、飛び出し、パニック、こだわり、自傷行為などの指導」等4つの項目に分類してまとめた。

本研究においても、特別な配慮を要する子どもとは、学習につまずいている子ども、多動な子ども、すぐにかんしゃくを起こす子ども、こだわりが強い子ども、登校をしぶる子どもなどで、学校の生活全般において、特別な配慮を基に支援する必要がある子どもである。

アンケート調査

特別な配慮を要する子どもの現状

支援している組織

(2) 特別な配慮を要する子どもの支援状況

現在、特別な配慮を要する子どもが学校において、どんな状況にあるのか把握するためにアンケート調査を行った。

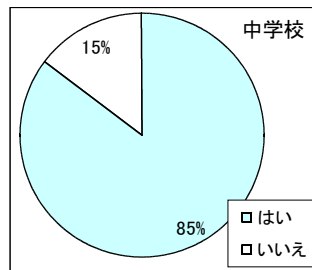
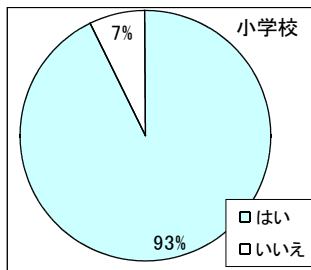
① アンケート調査

- ・時期 : 平成 13 年 6 月～8 月
- ・対象 : 研究協力員の所属する市町村の特殊学級設置校 112 校
: 特殊学級担当者及び通級指導教室担当者 140 人
(小学校 99 人中学校 41 人)

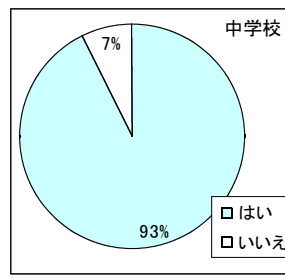
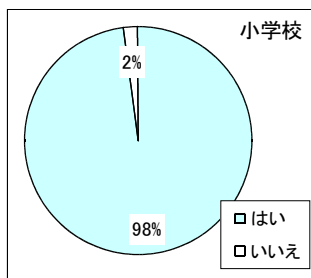
② アンケート内容 (資料参照)

③ アンケート結果から

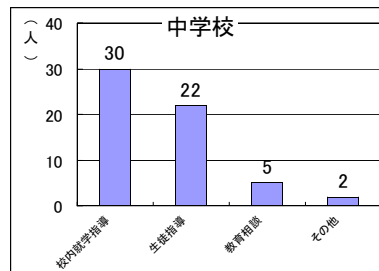
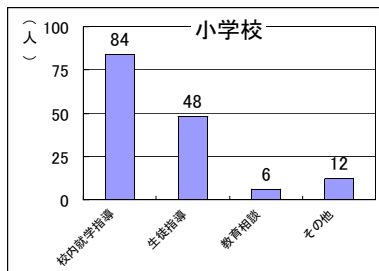
Q 1 特殊学級・通級指導教室に在籍・通級していない子どもの中で特別な配慮を必要としている子どもがいますか。



Q 2 特別な配慮を要する子どもを支援する組織、または、支援について話し合う場がありますか。

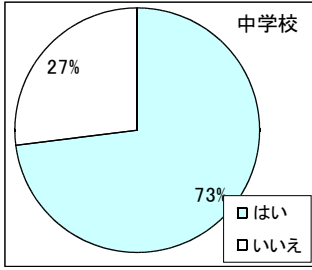
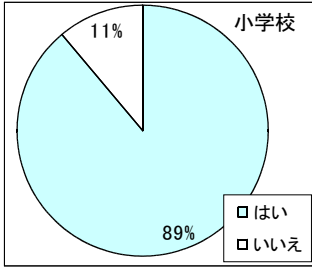


Q 3 特別な配慮を要する子どもを支援する組織はどんな組織ですか。(複数回答)



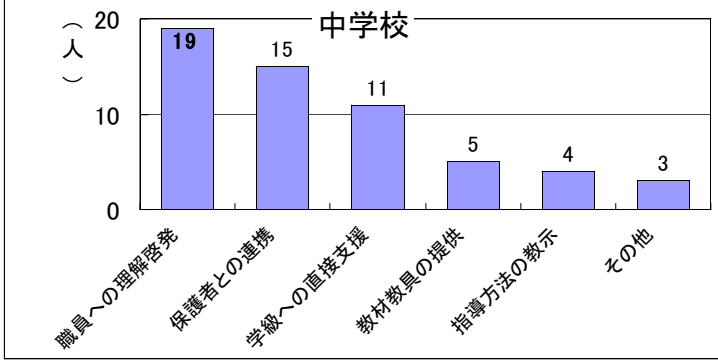
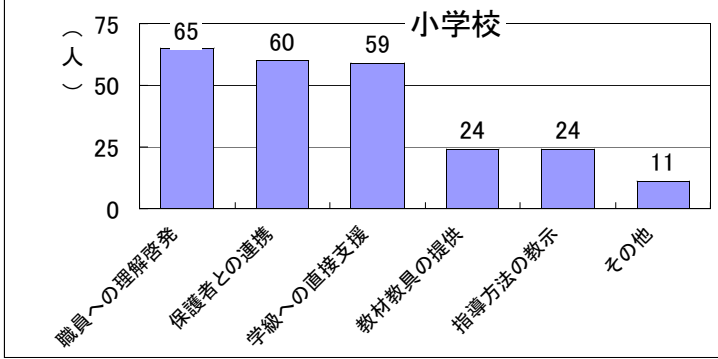
支援の状況

Q 4 特別な配慮を要する子どものいる通常の学級に、直接的または間接的に支援していますか。



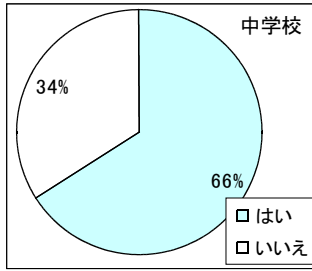
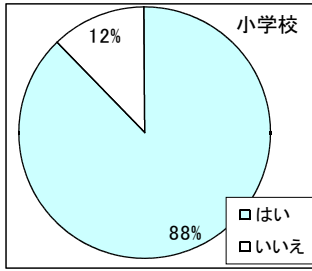
具体的な支援

Q 5 具体的にどんな支援をしていますか。（複数回答）

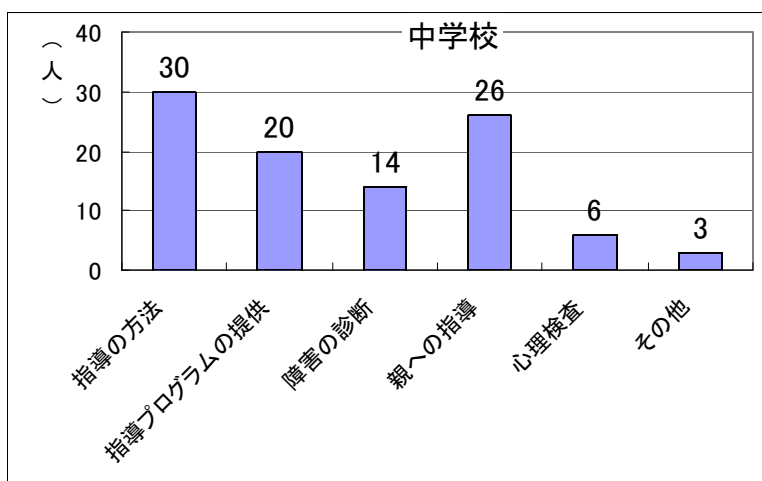
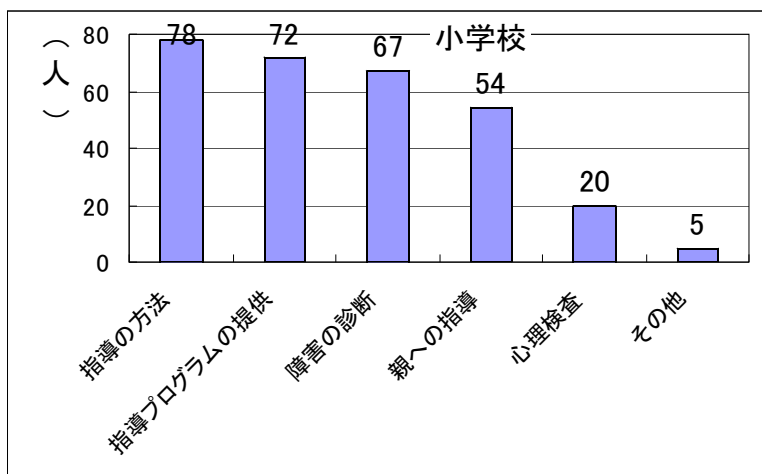


専門機関との連携

Q 6 特別な配慮を要する子どものことで、専門機関に相談したことがありますか。



Q 7 専門機関での相談で、何を期待しますか。(複数回答)



特別な配慮を要する子どもの実態

支援組織

支援の方法

専門機関との連携

④ アンケート結果のまとめ

ア 通常の学級において、特別な配慮を必要としている子どもが、ほとんどの学校にいたことが確認できた。

イ 特殊学級の設置校には、特別な配慮を必要としている子どもについて話し合う組織や場ができている。その組織や場は、校内就学指導委員会や生徒指導部会がほとんどである。

ウ 特殊学級や通級指導教室の担当者は、いろいろな方法で特別な配慮を必要としている子どもに支援を行っている。その支援とは、職員や保護者への理解啓発が多く、次に通常の学級での直接的な子どもへの支援である。

エ 専門機関での相談に対して教師の期待度は高い。障害の診断、指導の方法、指導プログラムの提供等を望んでいること

から、子どもの実態にあった支援をしていくためには専門機関との連携は大変重要なことであるといえる。

(3) 校内の支援体制の在り方

① 校内における支援体制の基本的な考え方

ア 全校的な支援体制の必要性

アンケート調査により、特別な配慮を要する子どもが、ほとんどの学校にいることが確認できた。学習につまずいている子、対人関係がうまくもてない子、集中力に欠ける子等の子どもが抱えている困難さに気付くことが支援の始まりである。特にLD、ADHD、高機能自閉症等に気付くには多面的な視点から観察する必要がある。なぜなら、LD、ADHD、高機能自閉症等の障害は気づきにくく、見落とされやすいことが多いのである。

学校全体で子どもを見守る体制があれば、いろいろな経験や専門性をもった職員が、特別な配慮を要する子どもに関する情報を共有することができる。学級担任が気付かなかった視点で子どもをとらえることができ、多面的、総合的に理解することができる。学級内の特別な配慮を要する子どもについて、学校全体で見守っていこうという姿勢が一人一人の子どもが抱えている困難さへの気づきを確認なものにすると考えられる。

また、不登校やいじめなどの問題が起きたときにも、学級担任が支援の中心になりながらも、学校全体で取り組み、全職員の共通理解の下に協力して支援にあたることで、支援の効果をあげることであり、広く認識されている。

早期に子どもの抱えている困難さに気づき、特別に配慮した支援をするためには、学級担任が一人で問題を抱え込み、学校の中で孤立しないように、校内の全職員がそれぞれの立場から、特別な配慮を要する子どもを見守ると同時に、学級担任を支援していくことが大切である。

イ 学校全体で取り組む利点

学校全体の支援体制が組織されると特別な配慮を要する子どもについての話し合いの場が定期的に設けられ、「いつ、だれが、どこで、どんな方法で、どんなことを」という具体的な支援の内容が明確になり、校内の共通理解の上で特別な配慮を要する子どもへの支援を効果的に行うことができる。

また、校内の多様な人材、資源を活用できるという利点

LD (学習障害)
ADHD (注意欠陥/多動性障害)
高機能自閉症等
資料参照

困難さへの気づき

学級担任への支援

具体的な支援の明確化

多様な人材
資源の活用

個別指導

特殊教育担当
者の活用

支援の継続性

支援する体制の
整備

支援体制を支
える人づくり・
環境づくり

がある。例えば、個別の支援が必要な場合に学校の実状に応じて、いろいろな個別指導の形を工夫することができる。担任以外の特別な配慮を要する子どもへ対応できる職員が、対応できる時間を利用して、通常の学級にT Tの形態で支援することもできる。さらに、空き教室を利用して個別指導のための時間や場所を設定することも考えられる。

先のアンケート調査の結果にあったように、校内に特殊学級の担当者や通級指導教室の担当者がある場合は、通常の学級担任へ直接的、間接的な支援が可能になる。特殊教育の担当者は、学習のつまずきや社会性の未熟な子どもに対する指導や支援の方法を豊富にもっている。通常の学級担任に子どもを理解するための別の視点を示したり、効果的な支援の方法を一緒に考えたりすることもでき、保護者に対して、専門的な観点から情報を提供することもできる。

さらに、特別な配慮を要する子どもの支援は、長期的に考えて取り組まなければならない。一貫した支援方針に基づいて、発達段階に応じた支援を積み重ねていく必要がある。学校全体で取り組んでいると、次の学年への引き継ぎがスムーズに行われ、支援の継続性が確保される。

② 校内の支援体制づくり

ア 支援体制づくりに必要なこと

特別な配慮を要する子どもに対して、組織的な支援体制をつくるには、次のことが必要であると考えられる。

一つは、特別な配慮を要する子ども及びその学級担任を支援する体制を整えることである。学校全体で取り組もうとしても、その仕組みができなければ動くことができない。推進役（コーディネーター）を決め、具体的な支援を検討する委員会（以下「校内支援委員会」という。）を組織して校内の中心スタッフを明確にする必要がある。

もう一つは、校内研修の充実である。学校全体で支援するためには、特別な配慮を要する子どもについて、正しい知識を持ち、理解を深める必要がある。そして、情報を交換したり、支援の在り方を研究協議したりして、効果的なかかわり方や校内の支援体制について共通理解を図らなければならない。そのため、校内研修の充実が必要である。支援体制・協力体制を支える人づくり・環境づくりをするのが校内研修の役割でもある。

さらに、この二つのことを支えるものが、校内の協力的な雰囲気である。気になる子どもがいれば小さな事でも気楽に話題

協力的な温かい
雰囲気

コーディネーター

校内支援の中心
人物であり、
校内の連絡、調
整をする

にすることができ、その場の職員がいろいろな考えを出し合うことができる。子どもの様子がオープンになれば、学級担任と他の職員とが共通の問題意識をもつことができ、子どもへの新たな気付きも生まれやすい。協力的な温かい雰囲気があることが、校内における支援の基盤になる。

イ コーディネーターの人選

学校全体の体制にかかわるので、校内の人望が厚いことが大切である。コーディネーターは、発達障害に詳しいことだけでなく、通常の学級の教育についての理解があり、生徒指導上の問題に対応できることも大切である。次のような人材が考えられる。

a 生徒指導担当者（教育相談担当者）

生徒指導や教育相談の担当者は、全校の子どもや全職員にかかわる仕事が多いので、コーディネーターとして動きやすい。

b 特殊教育の担当者

特殊学級担当者や通級指導教室担当者は、発達障害について詳しく、多くの情報をもっており、職員の理解啓発や子どもの支援方針の検討などに貢献できる。

c 養護教諭等

校内に特殊教育の担当者がいない学校では、養護教諭や特殊学級経験者の存在を考えてみる。養護教諭は、全校の子どもと接する立場にいたので校内の特別な配慮を要する子どもに出会う機会が多い。

ウ コーディネーターの役割

- ・支援が円滑に行われるように、校内の連絡・調整をする。
- ・校内支援委員会の企画・運営をする。
- ・校内研修の計画や実施の中心になる。
- ・障害の理解や支援方法などに関する情報の収集・提供、校内研修で使用する資料の作成などをする。
- ・特別な配慮を要する子どもについて、学級担任の相談の窓口になる。

エ 支援委員会の学校組織への位置付け

校内支援委員会は、新たに組織化することが望ましいが、アンケート調査の結果にもあるように、既にある組織を活用したり一

既存組織の
活用

校務分掌への
位置づけ

気付きの
委員会

校内支援委員会の
目的

校内支援委員会の
構成員

支援チーム

部を修正してその機能をもたせたりすると速やかに負担なく組織化できる。コーディネーターの所属にあわせて、校内就学指導委員会や生徒指導委員会、教育相談委員会などを母体として、構成員や仕事の範囲を拡大、発展させることが考えられる。その際、注意しなければならないことは、前の組織との違いが全職員に共通理解されるようにすることである。

例えば、特殊教育の担当者がコーディネーターになり、校内就学指導委員会を発展させて校内支援委員会をつくと、特殊教育の色合いが濃くなりすぎて、通常の学級の担任が自分の問題としてとらえにくくなることがある。既にある組織を発展させるときには、この委員会の内容や役割を明確にして、校内の共通理解を図るとともに、構成員や委員会の名称を慎重に考える必要がある。

そして、特に大切なことは、支援体制として組織された校内支援委員会が校務分掌として学校組織に明確に位置づけられることである。

③ 校内支援委員会とは

支援の出発点は、子どものつまずきや悩みに気付くことである。そして、支援する必要があるという認識をもつことである。

校内支援委員会とは、全校的な支援体制を視野にいれた気付きの委員会である。学級担任が、一人で特別な配慮を要する子どもの実態を正確に把握し効果的な指導や適切な対応をとることは難しいことである。その子どものつまずきや悩みを、学年の課題、学校の課題として共有し、その早期における解決のために全校的な視野からの支援方法を模索し、校内で支援体制をとるところに、この委員会の目的がある。新しい目的をもった委員会の機能が正しく理解されるように「校内支援委員会」という名称を用いた。

校内支援委員会の構成員は、その学校における校長、教頭、教務主任、学年主任、生徒指導主事、教育相談担当者、養護教諭、特殊教育担当者等である。また、校外の専門知識を有する者（スクールカウンセラー、教育相談室の相談員、他校の通級指導教室担当者等）も可能ならばこの委員会に加わることが望ましい。

校内支援委員会では、特別な配慮を要する子どもの情報を収集し、だれが、いつ、どこで、どのような支援をするのか検討し、全校的な支援ができるように協力体制をつくる。この協力体制の中で特別な配慮を要する子どもへ直接的にかかわり、具体的に支援する組織を「支援チーム」とした。

協力体制は、学校の状況に応じて、学年で協力する場合、学年の枠を越えて校内支援委員会のメンバーが中心に協力する場合、

学校全体で支援する場合等いろいろな形態が考えられる。

そこで、本研究では学校の状況に合わせた支援体制づくりのために支援体制モデル1，2，3を提示した。

支援体制
モデル1

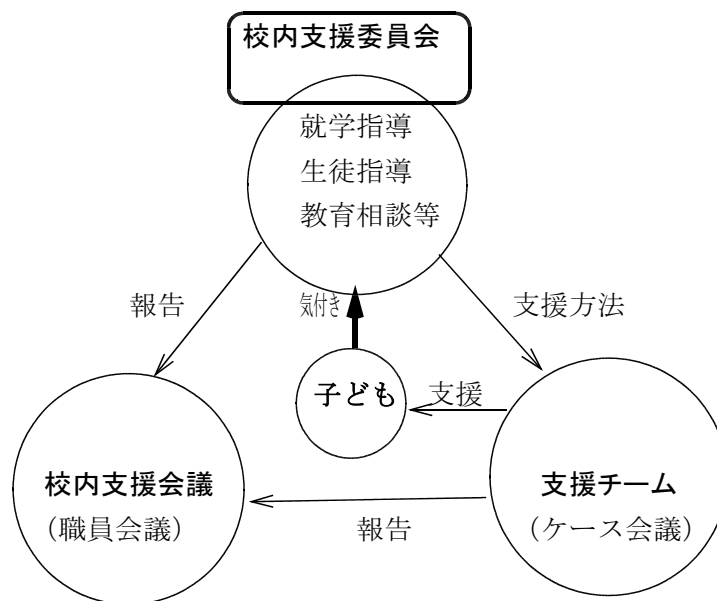
支援体制モデル1

組織を統合した新しい支援体制

① 支援体制モデル1

既存の生徒指導，就学指導，教育相談等に関連する組織を見直して，特別な配慮を要する子どもへの支援体制を新しく組織するモデルである。生徒指導主事が校内のコーディネーター役となり，校長，教頭を中心とした「校内支援委員会」を組織していく。それと同時に子どもへの直接的な支援を話し合うケース会議の場となる「支援チーム」を組織する。また，校内支援委員会の内容や支援チームでの内容を報告する場や特別な配慮を要する子どもに関する全体研修の場として，校務会とは別に「校内支援会議」という全職員の話し合いの場を設定する。

このモデルを図に表すと次のようになる。



校内支援委員会

校内支援委員会

構成職員：校長，教頭，教務主任，生徒指導主事，教育相談主任，特殊教育主任，学年主任，養護教諭等
開催回数：月1回
企画運営：校内のコーディネーター
会議内容：配慮を要する子どもの実態把握
：配慮を要する子どもへの支援方法の決定
：就学指導，生徒指導，教育相談に関することを整理して，支援チームにかける。
：校内研修の企画運営

校内支援会議

校内支援会議

構成職員：全職員
開催回数：月1回（校務会とは別に設定）
企画運営：校内支援委員会
会議内容：配慮を要する子どもの実態報告
：配慮を要する子どもの支援方法の報告
校内研修の場

支援チーム

支援チーム

構成職員：関係する担任，特殊教育，教育相談，生徒指導担当者等
開催回数：随時
企画運営：特殊教育担当者（発達障害のケースの時）
会議内容：支援委員会の決定を受けて，具体的な支援計画を作成し実施
：支援方法の評価

この支援体制をつくる手順を次のようにステップシートにしてみました。

支援体制モデル1（組織を統合した新しい支援体制）

ステップ1

相談

特別な配慮を要する子どもの担任は、どんな支援をしたらよいのか特殊学級担当者または学年主任に相談する。



ステップ2

場の設定

特殊学級担当者または学年主任は、生徒指導主事に支援が必要な子の話し合いの場を設定してほしいと申し入れる。



ステップ3

説明

生徒指導主事は、教育相談主任、教務主任との話し合いを設定し、特別な配慮を要する子どもへの支援体制を組織する必要があることを説明する。



ステップ4

承認

生徒指導主事は、校長、教頭に特別な配慮を要する子どもを支援する組織をつくりたいと申し入れる。



ステップ5

位置付け

校長の承認を得た後、生徒指導主事を中心に校内支援委員会を組織し、年間の活動内容を計画し、校務分掌に生徒指導部、教育相談部、特殊教育部を統合した新しい組織である校内支援委員会を位置付ける。

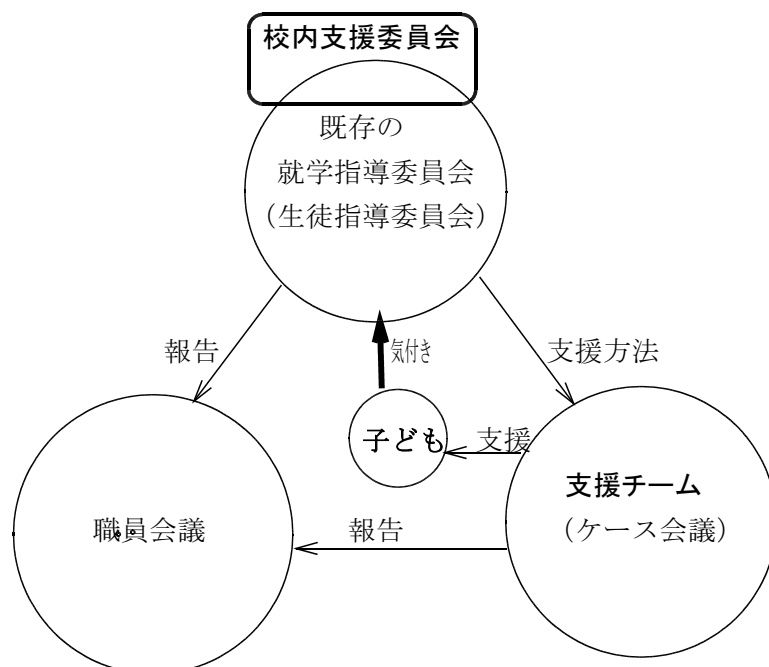
このモデルでは、学校のコーディネーターが生徒指導主事であることが望まれる。

支援体制モデル2
既存の委員会を充実させた支援体制

② 支援体制モデル2

既存の就学指導委員会、生徒指導委員会等の組織を利用し、特別な支援を要する子どもへの支援を話し合う場としてより充実した組織にしたモデルである。例えば、就学指導委員会を基に支援体制づくりをする時には、特殊教育主任がコーディネーター役となり「校内支援委員会」を組織する。同時に子どもにかかわる職員が中心となり、具体的な支援方法を話し合うケース会議の場としての「支援チーム」を組織する。

このモデルを図に表すと次のようになる。



校内支援委員会

校内支援委員会
 構成職員：既存の就学指導委員会（生徒指導委員会）のメンバー
 開催回数：月1回
 企画運営：特殊教育主任（生徒指導主事）
 会議内容：配慮を要する子どもの実態把握
 ：配慮を要する子どもへの支援方法の決定
 ：特殊教育，生徒指導，教育相談に関することを整理して，支援チームにかける。
 ：校内研修の企画運営

支援体制モデル2（既存の委員会を充実させた支援体制）

ステップ1

相談

特別な配慮を要する子どもの担任は、
特殊学級担当者または学年主任に相談する。



ステップ2

申し入れ

特殊学級担当者または学年主任は、教務主任に支援が必要な子の話し合いを就学指導委員会で行いたいと申し入れる。



ステップ3

場の設定

教務主任は、就学指導委員会を開き、特別な配慮を要する子への支援についての話し合いの場を設定する。



ステップ4

承認

特殊学級担当者または学年主任は、就学指導委員会を特別な配慮を要する子どもの支援方法を話し合う場として定期的に開催できるよう校長に申し入れる。



ステップ5

位置付け

教務主任は、校長の承認の後で年間行事の中に月一度の就学指導委員会を位置付ける。

既存の委員会の活用を就学指導委員会だけに限らず、生徒指導委員会や教育相談委員会も考えられる。

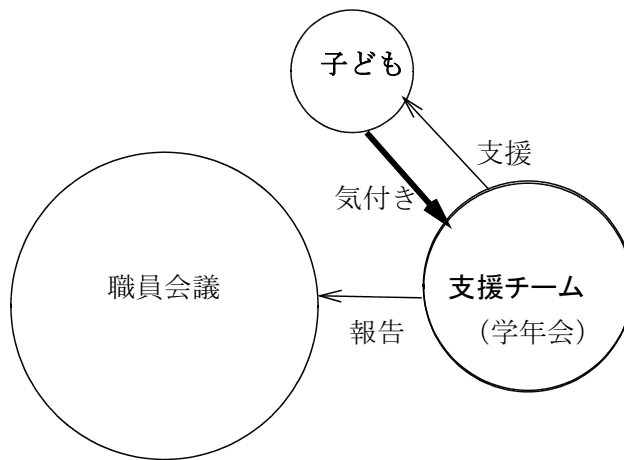
支援体制
モデル3

支援体制モデル3
支援チームを中心とした支援体制

③ 支援体制モデル3

特別な配慮を要する子どもに関係の深い学校の職員を中心に支援する組織をつくるモデルである。学年主任を中心に特殊教育、生徒指導、教育相談担当者を構成員として支援チームを組織し、子どもへも直接的な支援をしていく体制である。

このモデルを図に表すと次のようになる。



支援チーム

支援チーム

構成職員：校長，教頭，教務主任，関係する担任，学年主任，
特殊教育，教育相談，生徒指導担当者等
開催回数：随時
企画運営：学年主任
会議内容：具体的な支援計画を作成し実施
：支援方法の評価
：研修の企画

支援体制モデル3（支援チームを中心とした支援体制）

ステップ1

相談

特別な配慮を要する子どもの担任は、学年主任または特殊学級担当者に相談する。



ステップ2

場の設定

学年主任（特殊学級担当者）は、生徒指導主事に支援が必要な子どもの話し合いの場を設定してほしいと申し入れる。



ステップ3

承認

学年主任または生徒指導主事は、配慮を要する子どもの支援チームをつくる必要があることを校長、教頭に申し入れる。



ステップ4

組織作り

学年主任または生徒指導主事は、校長の承認後、支援チームを組織する。



ステップ5

位置付け

教務主任は、支援チームの話し合いが定期的に設定できるように、月の予定に位置付ける。

学年会を中心に特殊教育担当者等を構成員に入れ支援チームとして組織する。

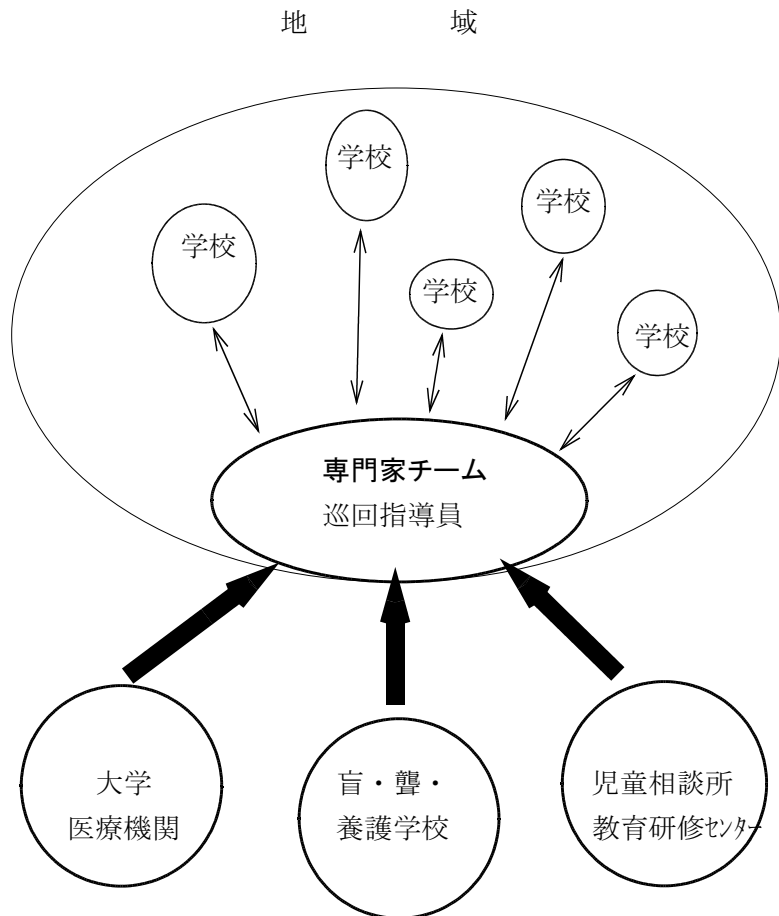
専門家チーム
の新設

4 校内の支援体制と校外の専門機関との連携

校内支援委員会が組織され、実際に活動していくにつれ、支援の方法の評価や障害の診断、重症化した不登校など、校内の支援体制だけでは対応しきれないことが出てくると予想される。そこで、アンケート調査の結果にもでていくように専門機関との連携が必要になってくる。現在、児童相談所や近隣の大学や本センターがその役割を果たしているが十分とはいえない。

校内の支援体制が地域に広がることにより、各市町村に専門機関の役割を果たす組織や人材の必要性が高まり、身近な所での専門機関との連携が実現することを期待したい。

その可能性として、より専門性をもった専門家チームの新設、大学の研究者、臨床心理士、学校心理士などによる巡回指導、地域の盲・聾・養護学校との教育相談が考えられる。



5 実践研究

- ① 支援体制モデル1を基にした実践
 - 実践例1
 - 実践例2
 - 実践例3

- ② 支援体制モデル2を基にした実践
 - 実践例4
 - 実践例5
 - 実践例6

- ③ 支援体制モデル3を基にした実践
 - 実践例7
 - 実践例8

- ④ 地域に支援体制を広めた実践
 - 実践例9

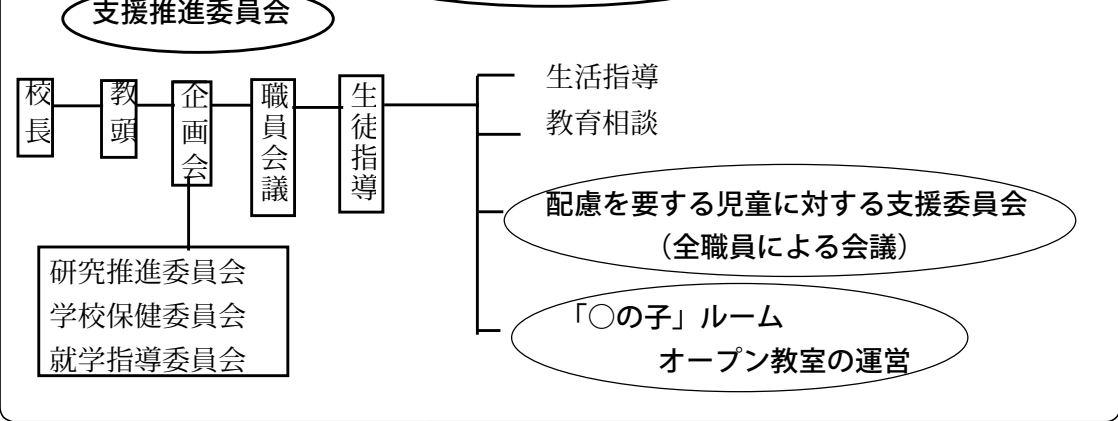
モデル 1 を基にした校内支援体制

組織の機能を統合した新しい支援体制

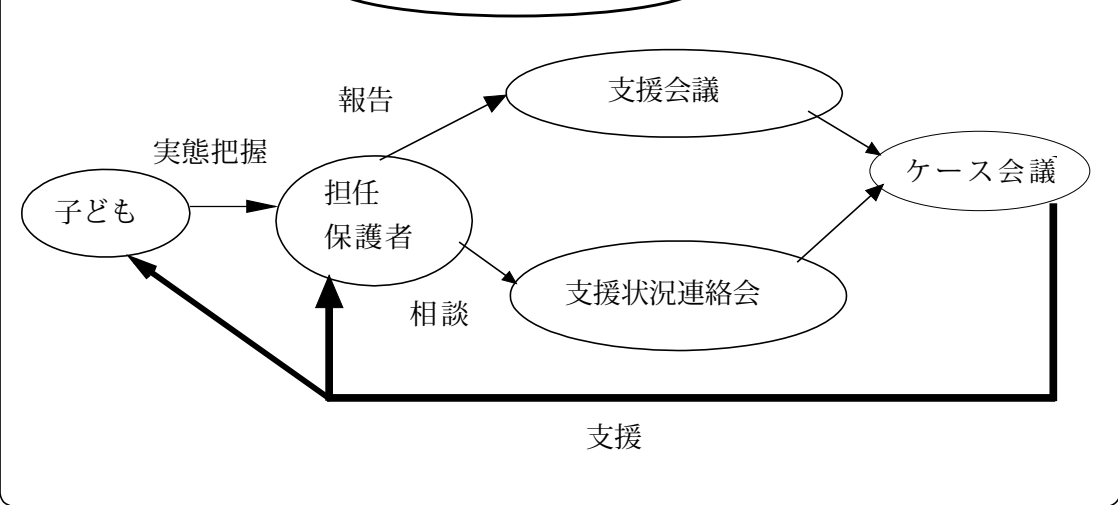
学校の概要

本校は、平成になって創立された新しい学校です。新興住宅地ですが自然に恵まれ、保護者の教育に対する関心が高いところです。通常の学級が13学級で、情緒障害特殊学級と言語障害特殊学級が1学級ずつあります。学級担任のほかには、少人数指導担当、音楽専科、介助員が1名ずついます。児童数は450名程度ですが、様々な支援を必要とする子どもが多く、支援推進委員会を中心に、子どもの困難を共通理解したり、事例検討会を開いて支援方法を検討したりしながら、全職員で支援に取り組んでいるところです。

校務分掌の位置付け



校内支援体制図



I 校内支援体制ができるまで

平成 11 年度

特別な配慮を要する子どもを理解するための校内研修

特別な配慮を要する子どもを効果的に指導するには、全職員がそれらの子どもについて理解したり、支援方法について研修する機会を設けたりすることが必要だと考えました。そこで、本校の特殊学級担任が企画して、校内研修を実施しました。

第 1 回 「通常の学級で特別な教育的ニーズのある子どもについて」(国立特殊教育総合研究所の研究者による)

第 2 回 「問題行動のとらえ方と指導方法」(国立特殊教育総合研究所の研究者による)

研修後の通常の学級担任の感想

障害の判定を受けていなくても特別な支援を必要としている子どもは、10 %程度いるんだ。

通常の学級担任も特殊教育のノウハウが必要だ。

行動上の問題に対して意図的な指導をするには、担任だけでは難しい。

平成 12・13 年度

理解と支援のための体制づくり

本校では、これまでに生徒指導部が中心の「配慮を要する児童に対する共通理解」と、特殊教育部が中心の「校内就学指導委員会」、保健安全部が中心の「身体的に見守りたい児童」の3つの会議を行っていました。



そこで、3つの組織が別々に行っていた会議の機能を見直しました。

平成12・13年度は、それらを「配慮を要する児童に対する支援委員会」(校内委員会)に統合して、子どもの支援を行うことができるようになりました。

平成 14 年度

支援推進委員会の設置

「配慮を要する児童に対する支援委員会」をつくるにあたっては、特殊学級担任がキーパーソンとなり牽引者の役割を担ってきました。しかし、校内委員会を組織としてさらに上手く機能させていくためには、会議を企画運営するワーキンググループが必要になってきました。そこで、支援に関係する校務分掌からメンバーを選出して「支援推進委員会」を組織しました。

II 組織の構成員

- 「配慮を要する児童に対する支援委員会」は、全職員がメンバーとなっています。
- 「支援推進委員会」は、生徒指導主事、養護教員、特殊学級担任から成ります。
- 「支援会議」と「支援状況連絡会」は、全職員による会議です。
- 「ケース会議」は、支援する子どもに直接かかわる教員が集まって行う会議です。

III 組織の役割

- 「支援推進委員会」は、特別な配慮を要する子どもを全職員で支援していく時、中心になって活動する組織です。「支援会議」や「支援状況連絡会」を開いたり、必要に応じて「ケース会議」を開いたり、専門機関と連携を図ったりします。
- 「支援会議」では、通常の学級に在籍し何らかの支援が必要な子どもや、特殊学級に在籍している子どもの困難の状況や支援方法について協議します。
- 「支援状況連絡会」は、「支援会議」が行われない月に開く小会議です。ここでは、子どもの変容を報告したり、事例検討を行ったりします。
- 「ケース会議」は、「支援状況連絡会」で報告された急を要する問題や担任1人では対処が困難な問題について、その支援方法を検討する場としています。

IV 支援体制の年間計画

平成 14 年度	配慮を要する児童に対する支援	年間計画
月	支援に関する会議	関連
5月	支援会議（1）	
6月	支援状況連絡会 ⇒ ケース会議	市就学指導委員会（1）
7月	支援会議（2）	
9月	支援状況連絡会 ⇒ ケース会議	
10月	支援状況連絡会 ⇒ 就学指導関係	
11月	支援状況連絡会 ⇒ 就学指導関係	市就学指導委員会（2）
12月	支援状況連絡会 ⇒ ケース会議	
1月	支援状況連絡会 ⇒ ケース会議	市就学指導委員会（3）
2月	支援会議（3）	

v LD（学習障害）が疑われる子の支援体制

1 どんな子ども

- Aは、友達と上手に付き合うことが苦手で、喧嘩になったり孤立したりしがちです。
- 先生の手伝いや掃除などは一生懸命取り組むことができます。
- 学力は中程度ですが、文字を書くのが苦手です。発表意欲はありますが、要点を整理して伝えることも苦手です。
- 体全体の筋力が弱く、よだれが出ていることがあります。

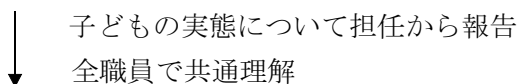
2 気づきのポイントは

- 低学年のときから、自分の気持ちや考えを言葉で上手く伝えることが苦手でした。
- 文字を書くのが遅かったり、字形が整わなかったりしていました。
- 体育や図工の学習、給食の時間に不器用さが目立っていました。

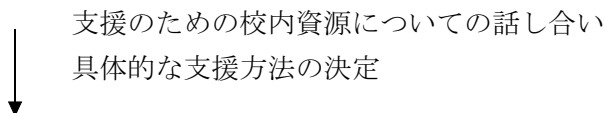
3 こんな支援体制で

(1) 支援の経過

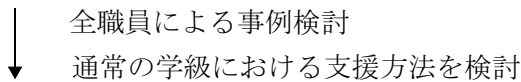
「支援会議」で共通理解



「ケース会議」で支援方法の検討



「支援状況連絡会」で担任の支援



子どもへの支援

(2) 支援の実際

① 「支援会議」で子どもの実態を把握

Aの担任から、Aは「自分勝手な行動が目立つ」「友達の過ちが許せず、喧嘩になる」「苦手なことはあきらめて努力しない」等、生活や学習に困難がみられる事が報告されました。

② 「ケース会議」で支援方法を検討・決定

ア 支援に焦点を当てた授業研究

Aの担任が算数の授業を公開し、校内研修を行いました。授業後の協議では、Aの支援に役立っていることや今後工夫すべきことが話し合われました。

イ 特殊学級による支援

「ケース会議」での話し合いをもとに、週1時間、特殊学級で支援することになりました。Aの好きな活動（基地作りや木工作業）を取り入れ、最後まで一人の力でやりとおす完成体験を積みせました。また、自分の気持ちを話すためのソーシャルスキルトレーニングを行いました。

③ 「支援状況連絡会」での事例検討

Aの事例検討を全職員で行いました。Aを自分が担任したらこうしようという気持ちで「座席など周りの環境づくりをする。」「達成可能な目標をもたせる。」「Aが楽しめる活動を通して周りに認めてもらう。」「ロールプレイを取り入れた指導をする。」等の意見を出し合いました。

(3) 支援の結果

「支援会議」「支援状況連絡会」「ケース会議」で協議したことをもとに、Aの担任は、学級でできることから支援にあたってきました。特殊学級担任も、側面から支援してきました。Aの変容について、「支援状況連絡会」で、以下のように報告されました。

- 仲のよい友達ができ、その友達を気遣う様子が見られるようになった。
- 友達とのトラブルが少なくなった。
- 学習中の発言は、要点をとらえて手短かに言えるようになってきた。
- 漢字など時間のかかる宿題でも最後までやれるようになった。

VI まとめ

1 支援体制づくりのポイント

(1) 特殊教育についての校内研修

特殊教育についての校内研修をすることによって、特別な配慮を要する子どもへの支援の必要性と、具体的な支援方法を検討する場の必要性が明らかになりました。

(2) 既存の委員会を整理統合した体制づくり

既存の委員会を整理統合することによって、新たな支援体制を構築することができました。そのために、校務分掌が増えるという職員への負担感が少なく、職員に好意的に受け入れられました。

(3) コーディネーターの必要性

新たな支援体制を構築するにあたり、職員の関心やニーズを把握し、取り組みに反映させていくためには、コーディネーターとなる人が必要です。本校では、特殊学級担任がコーディネーターとなって支援体制づくりに取り組みましたが、学校の実情に応じて生徒指導主事や教務主任、養護教員等がコーディネーターになること

も考えられます。

(4) 記録の継続

新たな支援体制による取り組みで、児童の実態や支援方法を継続してとらえ、記録することができるようになりました。

2 今後の課題

(1) 支援体制の継続

新たにつくられた支援体制である「配慮を要する児童に対する支援委員会」が校務分掌の中に位置付けられました。生徒指導主事が中心の「支援推進委員会」(ワーキングチーム)が会議の運営をすることで、子どもへの具体的な支援ができるようになりました。全職員で子どもの実態を把握し、全職員で支援方法を協議することが、個に応じた支援方法を獲得する近道と考えています。今後も、全職員による支援体制を継続、充実していかなければならないと考えています。

(2) 学習支援の強化

子どもの困難の改善には、学習支援が重要だと考えます。本校の4年生、5年生に学習に関するアンケート調査(平成14年2月)を実施したところ、60%の子どもが「勉強で困っていることがある。」と答えました。子どもたちの「分かるようになりたい。」というニーズに答えるためにも、学習支援の在り方を検討していく必要があると考えます。

(3) 専門機関との連携

「学習障害児に対する指導について(報告)」では、校内委員会と専門家チームの役割について述べられています。校内委員会は全校的な支援体制を前提として問題の正確な実態把握とその対応を役割とし、専門家チームは、学習障害か否かの判断と教育的対応について専門的助言指導を役割とします。「配慮を要する児童に対する支援委員会」の継続的な取り組みによって、子どもの実態を継続的にとらえ、専門家との連携を図りながら、子どもたちを支援していかなければならないと考えています。

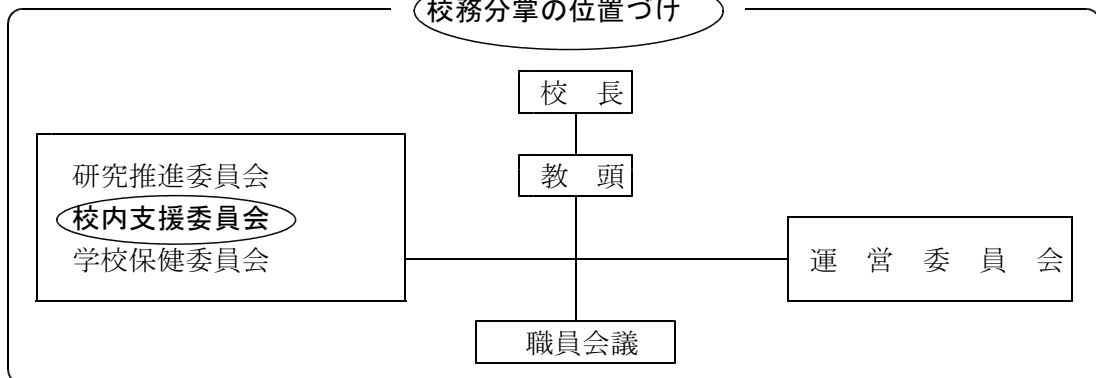
モデル 1 を基にした校内支援体制

組織を統合した新しい支援体制

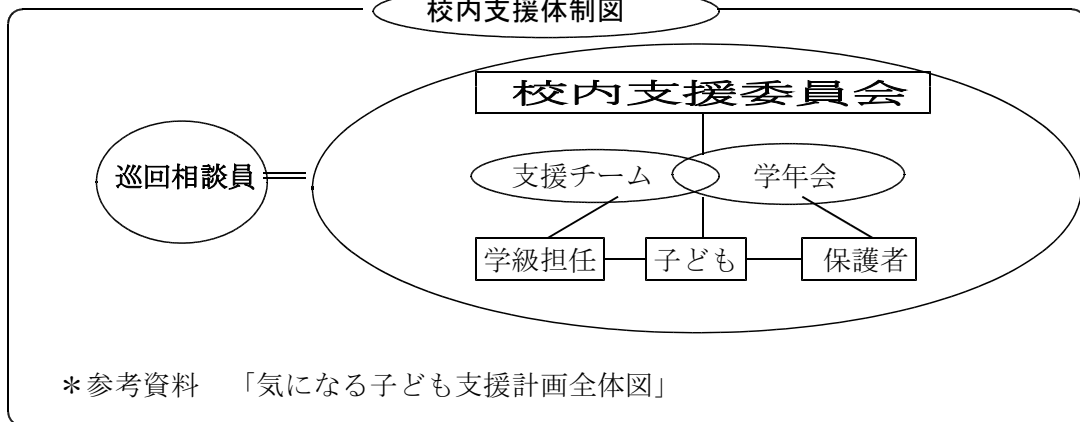
学校の概要

本校は情緒障害特殊学級，言語障害特殊学級，知的障害特殊学級を含む24学級を有する小学校です。通常の学級集団の中には外国籍の子どもも多く在籍し，障害のある子どものみならず，その他の特別な支援を必要とする子どもも共に学校生活を送っています。いろいろな子が在籍し，いろいろな支援の形が必要とされる学校です。また教科担任制や少人数指導も取り入れられていることから複数の目で多様な角度から子どもの実態をとらえることができます。子どもの情報を全職員が共有し，一人一人のニーズに合った支援ができるように，また担任が一人で問題を抱え込むことのないように支援体制づくりに取り組んでいます。

校務分掌の位置づけ



校内支援体制図



I 校内支援体制ができるまで

1 平成12年度まで

気になる子どもに関する共通理解，研修会，支援対策はLD研究部会を中心に推進してきました。次年度校内支援委員会立ち上げに向けて，校内での位置付けを明確にし，その構成メンバーや役割について運営委員会や研究部会において検討を重ねました。

2 平成13年度

職員会議において，校内支援委員会を中心とした校内支援体制について共通理解を図りました。担任ひとりが問題を抱え込むことのないように，学校全体の問題として全職員で知恵を出し合い取り組んでいく方向性を明確にしました。

3 平成14年度

校内支援委員会の小委員会的な実践チームの必要性が考えられ，支援チームを立ち上げ，校内支援委員会開催の準備，子ども支援についての検討（ケース会議）及び実践と同時に通常学級担任，保護者への支援も行ってきました。

II 組織の構成員

校内支援委員会 ---- 校長 教頭 教務主任 研究主任 生徒指導主事
対象児学級担任及び学年主任 養護教諭 特殊学級担任
支援チーム ----- 教務主任 生徒指導主事 特殊学級担任
(検討ケースにより担任及び学年主任参加)

III 組織の役割

1 校内支援委員会

学校全体の支援体制の拠点としてその活性化を図っていきます。

(毎月1回の定期的な話し合いの他に必要に応じて随時実施します。)

(1) 気になる子どもの実態を把握します。

・問題の早期発見と実態把握(チェックリストの活用)を行います。

(2) リストアップされてきたケースに対する支援方法について検討します。

・クラスの問題を学年の問題として，学年の問題を学校の問題として全職員の様々な情報，知識，技能を動員して効果的な支援策を検討していきます。

・巡回相談員による指導を実践に生かしていきます。

・「増やしたい行動・減らしたい行動」のアンケートを活用します。

(3) 全職員の理解を深めるための研修体制づくりを行います。

- ・専門機関との連携を図り、子ども一人一人の認知や表出の特性について全職員が学び合い理解し合う機会をつくります。
- (4) 校内における共通理解・共通対応の体制づくりを行います。
- ・学習カルテ（資料参照）をもとに情報交換の場を設定します。
 - ・学年会において支援状況を確認します。（学年研修）
 - ・支援シートの活用を推進します。

2 支援チーム

- (1) 具体的な支援方法について検討（ケース会議）し、支援活動を行います。
- (2) 通常学級担任及び保護者への支援を行います。
- (3) 校内支援委員会開催の計画準備を行います。

IV 支援の年間計画

平成 14 年度

月	どんな内容で	どんな場で
4月	今年度の支援計画について検討	校内支援委員会
5月	気になる子どものリストアップ及び学習カルテ記入 「気になる子ども」についての共通理解 巡回相談員による観察及び指導	学年研修 全体研修 学年研修（低年）
6月	支援の方法についての検討（低学年担任参加）	校内支援委員会
7月	支援の方法についての検討 支援状況を確認（ケース会議）	支援チーム 学年研修
8月	保護者との面談	支援チーム
9月	巡回相談員による観察及び指導 支援の方法についての検討 支援状況を確認（ケース会議）	学年研修（4年） 校内支援委員会 学年研修
10月	巡回相談員による観察及び指導（ケース会議） 支援の方法についての検討（高学年担任参加） 次年度就学指導についての話し合い	学年研修（中年） 校内支援委員会 校内支援委員会
11月	巡回相談員による観察及び指導 授業研究及び巡回相談員指導 支援状況を確認（ケース会議）	学年研修（高年） 全体研修 学年研修
12月	「気になる子ども」について共通理解	全体研修
1月	巡回相談員による観察及び指導（ケース会議） 支援の方法についての検討（中学年担任参加）	学年研修 校内支援委員会
2月	巡回相談員による支援についての実践研修 次年度に向けての支援計画の見直し	学年研修 校内支援委員会

v

LDが疑われる子の支援体制

1 どんな子ども

知的には高いが、集団の中での集中力が持続しにくく、全体に対する話や指示が入りにくい中学年の子どもです。また話題に沿った会話をすることや一定の姿勢を保つことも難しいです。書字に関しては、筆圧が弱く枠の中に文字を書くことが難しいという状況です。自分の苦手なことについて自覚していて、なんとなく自信のない表情が気になる子どもです。

2 気づきのポイントは

学級集団の中では、指示が受け取りにくいとため、学習場面での取りかかりの遅れやしばしば担任に聞き返しに来るといった状況が見られました。また友達との会話場面では微妙なタイミングのずれがあり、自分の言いたいことが相手に分かってもらえないという経験が積み重なりました。そのため、学校生活全体に自信のない状況が見られました。

3 こんな支援をしてみました

(1) 支援の経過

① リストアップ（担任から 保護者から）

↓
子どもの実態を把握するための情報を整理
学級における問題点（学習カルテ指導記録を参考にして）

② 校内支援委員会において支援決定

↓
指導方針検討のための情報収集
支援チームによる心理検査（K-A B C, W I S C - III）の実施
指導方針について保護者との話し合い
指導方針の決定

③ 支援方法についての検討（巡回相談員による指導）

↓
学級での配慮事項
学年会及び支援チームによる指導方針の検討
個別指導の実施

(2) 支援の実際

— 学級では —

- ・全体への指示場面では声かけを多くして、個人的に再度簡潔な指示を出しました。同時に視覚的な手がかりも活用しました。
- ・姿勢がくずれそうになったら、指示カードを用いました。
- ・指示をよく聞いて行動できた時には必ずほめるようにしました。
- ・支援シートを活用して、填補の先生や教科担任の先生への共通理解を図りました。

— ことばの教室での個別指導場面では —

- ・会話場面を設定して、ペープサートを用いながら、やりとりのタイミングの学習を行いました。
- ・予習課題を行い、通常学級において自信をもって学習に参加できるようにしました。
- ・興味のあるものを課題にして書字に対する抵抗感を軽減する学習を行いました。
(片仮名カルタ作り等)
- ・算数等の得意な課題に取り組ませ、自信をもてるようにしました。
- ・課題に関する学習前後の自己評価カードを活用して苦手意識の軽減を図りました。

(3) 支援の結果

学級においては、学習場面での担任による個別支援が定着し、安定した状態で学習に取り組めるようになりました。板書を書き写す等の場面では声かけを多くし、できた時には認めるという対応を継続したことにより文章を書く意欲も高まりました。また友達との関わり場面も増えて表情が明るくなってきました。個別学習では苦手とする課題に対しても集中して取り組むことができました。また会話場面では少しずつ相手とのやりとりのタイミングが理解できるようになり会話がスムーズになってきました。

VI まとめ

1 支援体制づくりのポイント

- 支援委員会における校長先生や教頭先生のリーダーシップが有効でした。
- 教務主任の先生が積極的にかかわってくれたことで、学校全体をスムーズに動かすことができました。
- 学年研修を活用してのケース会議（支援チームも参加）は子どもの支援の状況を学年全体で把握し検討することができ、有効でした。
- 巡回相談員の先生との連携により、子どもへの対応について具体的なアドバイスを受けることができ、即実践に結びつけることができました。
- 学習カルテを使っての校内研修は共通理解を図るために有効でした。
- 支援シートを有効に活用することにより、子どもへの共通対応がスムーズにできるようになりました。

2 今後の課題

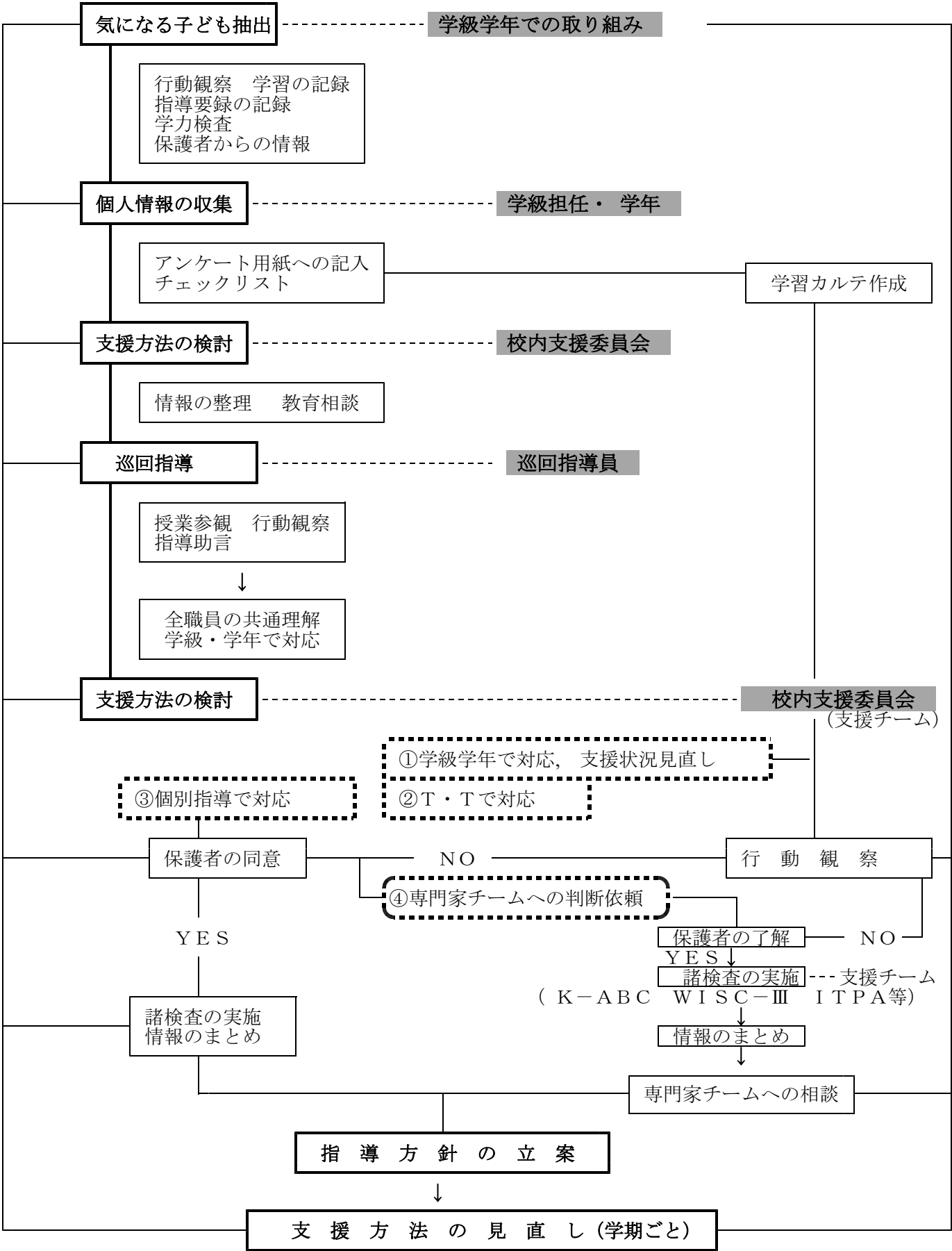
- 校内支援委員会において支援が必要であると判断した子どもへの支援の場と方法を拡大することが必要であると思います。(T Tやオープンルーム等)
- 周囲の子どもの理解が難しいタイプの子どもへの支援方法を研究していきます。
- 支援チームによる子ども支援，保護者及び通常学級担任への支援の活性化をさらに図ることが必要であると考えられます。
- 支援を必要とする子どもの早期発見及び早期対応を可能にするための研修体制をさらに充実させていきたいと思います。

資料

「気になる子どもの学習カルテ」

「気になる子どもの支援計画（全体図）」

気になる子ども支援計画 (全体図)



気になる子どもの学習カルテ

顔写真	フリガナ 名 前	-----					性 別	男・女
	クラス	1の	2の	3の	4の	5の	6の	
	校 長							
種別	担 任							
生 育 歴					諸 検 査 の 結 果			
家 族 構 成				家 庭 環 境				
共通理解を図っておくべきこと，主な問題点								
学 校 生 活 で の 様 子				主 な 対 応 の し か た				
授業中								
休み時間								
給食								
清掃								
保護者への対応								
保護者・本人からのねがい								
所 見 （指導していく上での方向性を記入）								

種別・・・特殊（特殊学級通級），LD（学習障害及び周辺児），黙（緘黙），病弱（ネフローゼ，心臓疾患等）
生徒指導（生徒指導関係），情緒（情緒障害）

年間指導目標						
学期別指導目標 評価◎○△	1学期	評価	2学期	評価	3学期	評価
	学習目標					
	生活目標					
	コミュニケーション					
指 導 内 容						
子どもの行動	対応及び手だて	対応及び手だてを考えたわけ	対応後の子どもの様子及び変容	所見	効果◎○△	

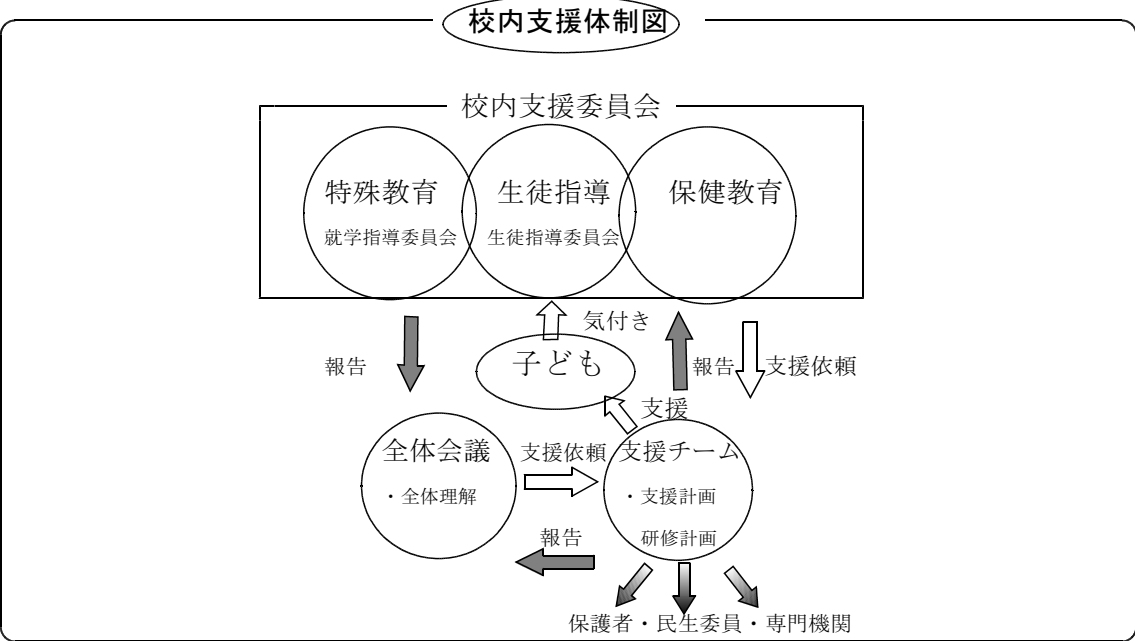
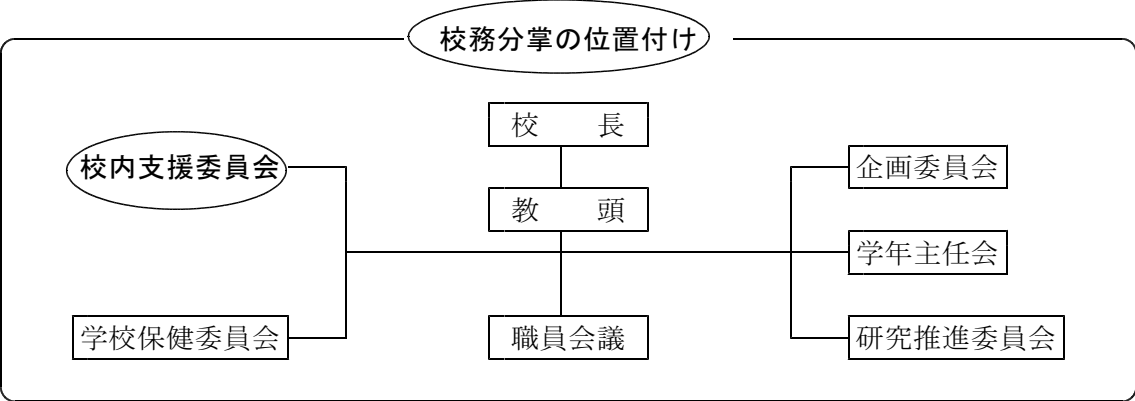
モデル 1 を基にした校内支援体制

組織を統合した新しい校内支援体制

学校の概要

本校は、通常の学級 14 学級，特殊学級 2 学級（知的・言語），通級指導教室（情緒）1 教室の中規模校です。特殊教育でも地域のセンター的役割を果たしてきた歴史があります。

平成14年度は，生徒指導主事が中心になり全職員で校内支援の共通理解を図っています。また，担任外も 3 名いますので比較的個別支援がしやすい環境にあります。



I 校内支援体制ができるまで

1 平成 13 年度の実践（校内支援委員会が立ち上がる前）

(1) 特殊教育担当者としてのかかわり（低学年への支援）

① ○学年の実態と特別な配慮を必要とする子ども

- ・ A 児 知的障害・多動傾向
- ・ B 児 学力不振・情緒的問題
- ・ C 児 高機能自閉症
- ・ D 児 構音障害・学力不振・幼児性の問題
- ・ E 児 構音障害・集団行動の問題



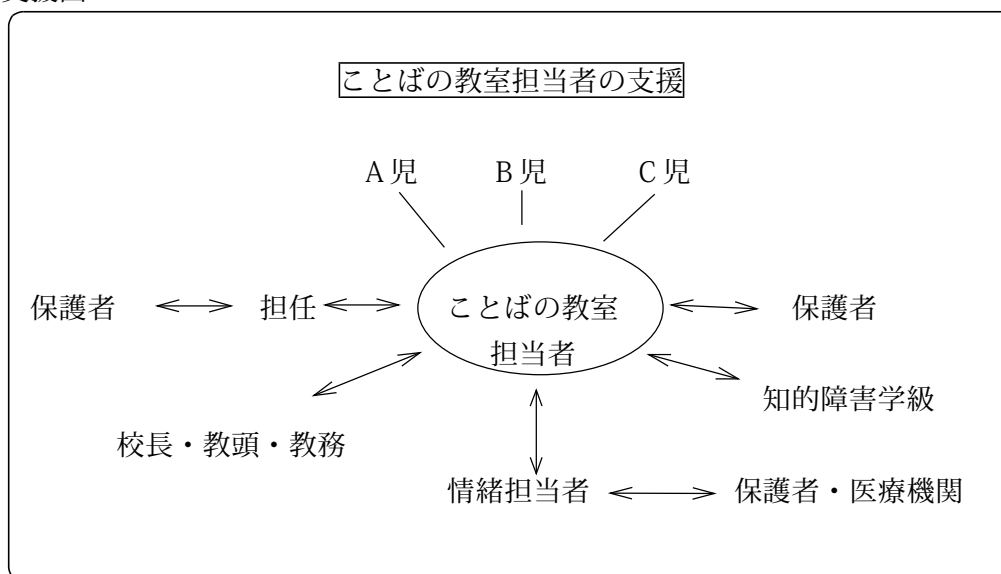
40 名の学級が 2 学級というスタートでした。そこには特別な配慮を必要とする子どもがたくさんいました。5 名の他にも母子分離不安の子や情緒不安の子、乱暴で友達とうまくかかわれない子など配慮が必要な子どもがいました。学級担任の支援だけでは不十分な状態でした。

② 支援の内容

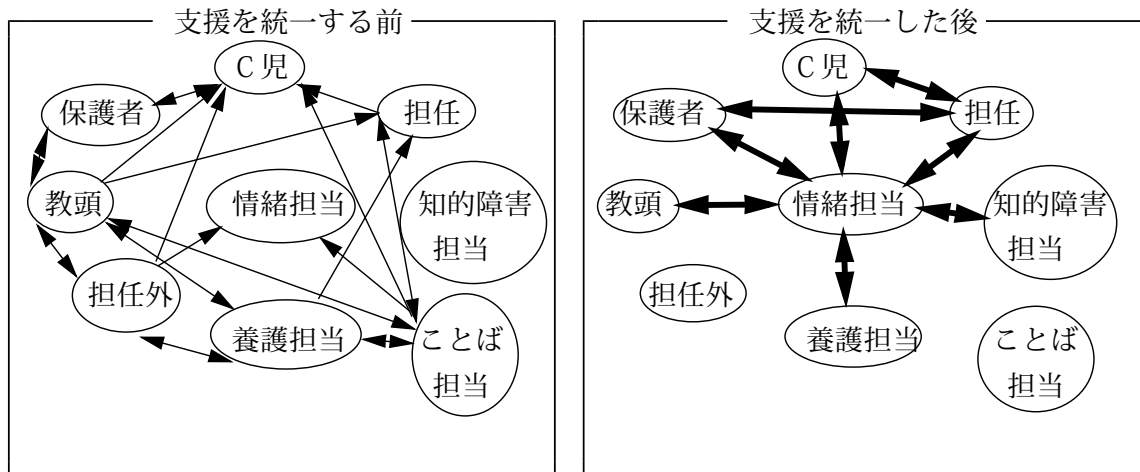
特殊教育担当者として、A 児への通級による個別指導を中心として支援しました。2 学級に渡って T T や填補、給食指導と全体への支援も実施しました。校内支援委員会が発足する前でしたので、個人的に連絡調整をしなければならなかったので問題点もありました。特に C 児が高機能自閉症と病院で診断されるまでにはいろいろな見方があり、そのかかわりも様々でした。支援が統一された後は、C 児の不安感も弱まりました。

しかし、一人でできる支援には限界があり校内全体からも見えにくいという欠点がありました。それぞれがそれぞれの立場で支援してきたこれまでの支援のあり方を見直し、支援を統一していく全校的な組織づくりの必要性が出てきました。

支援図



C児への支援



2 平成 14 年度の実践（校内支援委員会での実践）

(1) T Tでのかかわり（低学年への支援）

- 学年の実態と特別な配慮を必要とする子ども

昨年度特別な配慮を必要としていた 5 名の内 4 名は、通級による個別指導を受けて順調に伸びています。そんな中で B 児は、保護者が通級指導を希望しなかったため学級担任が授業や休み時間に個別指導しています。

14 年度は、校内支援委員会が立ち上がりましたので、そこで相談し連携を図れるようになりました。B 児には、担任外が 1 名 T T として学級に入り国語と算数の時間に数時間ずつ個別支援しています。

II 組織の構成員

校内支援委員会：校長，教頭，教務主任

生徒指導主事，特殊教育主任，養護教諭

支援チーム：（校長，教頭，教務主任）

生徒指導主事，特殊教育部員，養護教員，担任外

III 組織の役割

校内支援委員会：配慮を要する子どもの実態把握及び支援方法の決定

支援についての連絡調整

支援チーム：具体的な支援計画の作成

対象児童へ支援の実施



IV 支援体制の年間計画

月	全体会の活動内容	校内支援委員会の活動内容	関連
5月	子ども理解研修(1) 生徒指導部主催 「見守ってあげよう」 ・配慮を要する子どもについて 共通理解を図る。	特別な配慮が必要であり、学級担任や学年では改善が難しいと思われる児童をピックアップする。その支援についても話し合い、実践する。 全体会で実施する研修内容について検討し、資料を作成する。	
6月	学校全体について 子ども理解研修(2) 生徒指導部・特殊教育部共催 「気になる子どもへのかかわり方」	1学期に取り組んだ支援の報告をまとめる。	研修センター報告書「気になる子どもへのかかわり方」使用
7月	学校全体について 個別支援のケース会議 生徒指導部 運営委員会共催 「配慮を要する子どもについての経過報告」	障害のある子どもの支援について研修する。	「配慮を要する子どもの状況」個表
9月	学校全体について 就学指導(1) 特殊教育部主催 ・個別調査、検査候補者の選定	研修会について話し合い、その準備をする。	
10月	支援教育についての研修	障害のある子どもの支援について研修する。	
11月	就学指導(2) 特殊教育部主催 ・検査、調査報告 ・入級通級候補者の決定	2学期の支援状況についてまとめる。	
12月	学校全体について ケース会議	ケース会議に提案する資料の検討をする。	
1月	学校全体について ケース会議	ケース会議に提案する資料の検討をする。	A市就学指導委員会
2月	学校全体について ケース会議	個別支援の個表をまとめて、次年度に引き継ぐ。	
3月	配慮を要する子どもの経過報告と次年度への引き継ぎ		

V

学習につまずきがある子の支援体制

1 **どんな子ども**

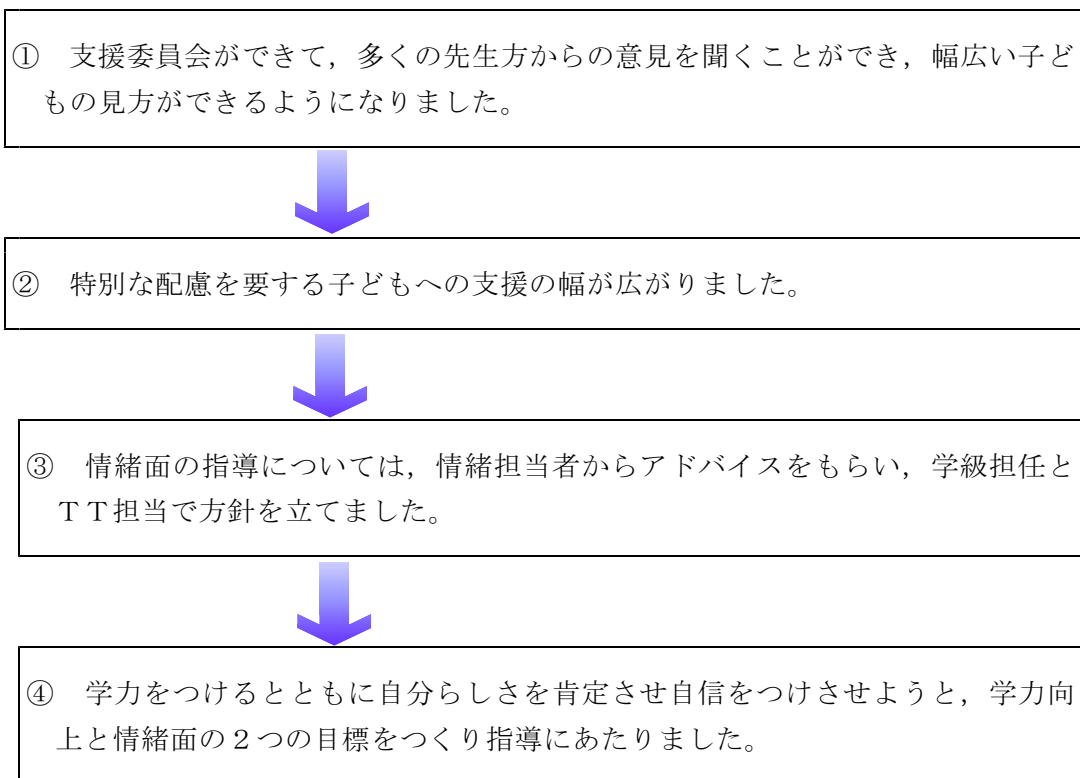
- 表情が乏しく、集団の中では自分から話すことが少ない子どもです。
- 一斉授業についていくことが難しく、個別指導が必要です。
- 個別の知能検査や言語発達の検査では、ほぼ年齢相応の結果がでました。自分の持っている能力を発揮していないようにも思われます。
- 個別でかかると、たくさん話すことができユーモアもあります。

2 **気づきのポイントは**

- 授業中は、自分から学習に取り組むことが少なく、授業に集中することができません。個別でかかると作業にも取り組み始めます。
- 前年度に、担任が個別指導の必要性を感じ通級指導をすすめましたが、家庭で学習の補充をすることになりました。

3 **こんな支援体制で**

(1) 支援の経過



(2) 支援の実際

- 担任とTT担当で授業中の個別指導を実施しました。国語と算数の時間を中心に

支援し担任の指示を聞き取ることと作業にすぐ取り組む習慣をつけています。

- 学習内容が難しいときは、学習範囲を絞り、できたことを評価し褒めるようにしました。
- 学習意欲をつけるためには心の面でも育てていく必要性を感じました。家庭との連携が重要だと考え、1学期末にお母さんと懇談しました。本人の良いところを知らせ不安感を取り除くとともに、学力については、焦らずにスモールステップで積み上げていくことにしました。

(3) 支援の結果

- 教師の問いかけに対しても、自分の気持ちを表現することが多くなってきました。級友にも冗談を言って楽しそうに過ごしています。
- 2学期になり、学級の仕事も自分からできるようになりました。
- 授業中も以前よりは集中できるようになり、教師に促されなくても作業に取り組むときが増えてきました。
- 作業が遅いため、プリント等は本人の実態に応じて取り組ませ、学習意欲を育てています。

VI まとめ

1 支援体制づくりのポイント

- 特殊教育を生徒指導と融合させるためには、生徒指導主事が中心になり校内全体で支援していこうとする姿勢が必要だと考えました。
- 子どもの状態をみても、特殊教育と生徒指導に区別することが難しくお互いに情報交換しながら研修していく必要性を感じました。
- 職員研修と校内支援体制の確立を目標に月1回程度の全体会を開催しました。職員の共通理解という意味でも有意義でした。
- 支援の調整を図る意味でも、支援チームの作戦会議が有効でした。

2 今後の課題

- 多忙の中で、会議の回数と時間を効率よくしていく必要があります。作戦会議である支援チームの相談は、随時必要に応じて打ち合わせることが多かったです。必要最小限の時間は必ず確保していこうとする姿勢が必要になります。
- 個別支援の必要性は、それぞれの立場や考え方によって差があるので支援教育についての共通理解が必要になります。
- 反社会的な行動については、切迫した必要感から支援に乗り出しやすい状況にあります。学力不振やLD傾向など本人が困難を感じている場合は、後回しになる傾向がありますが、これからは反社会的な問題と同じように目を向けていく必要があります。

参考資料

「個人記録表」

個人記録表

(平成14年度)

学年		氏名		性別		担任	
----	--	----	--	----	--	----	--

子どもの実態

・長所 ----- ----- -----
・気になるところ ----- ----- -----

個別支援

方針
方法 (いつ・どこで・だれが)

子どもの様子

1 学期	2 学期	3 学期
次年度へ引き継ぎたいこと		

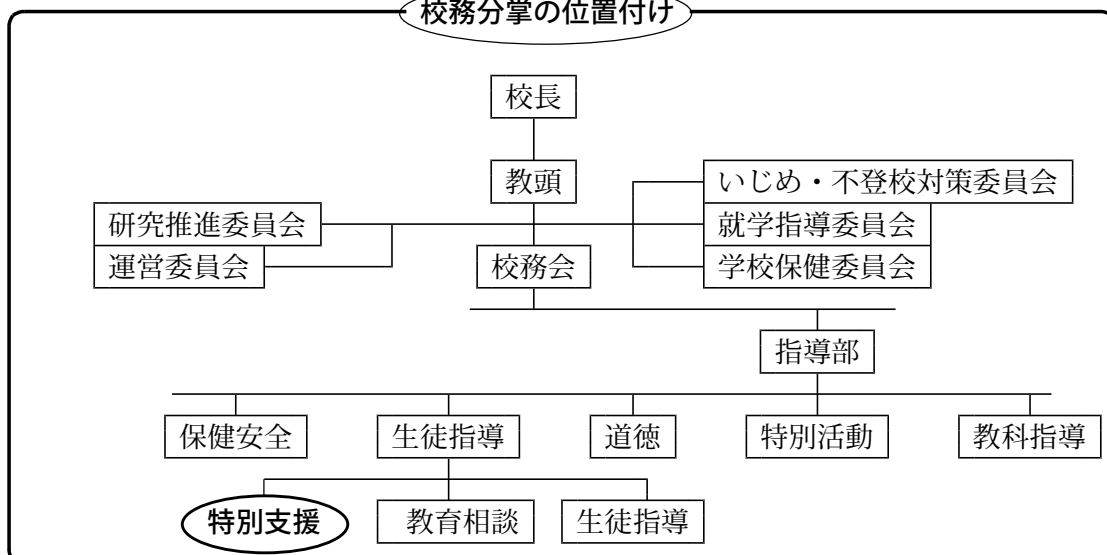
モデル2を基にした校内支援体制

既存の委員会を充実させた支援体制

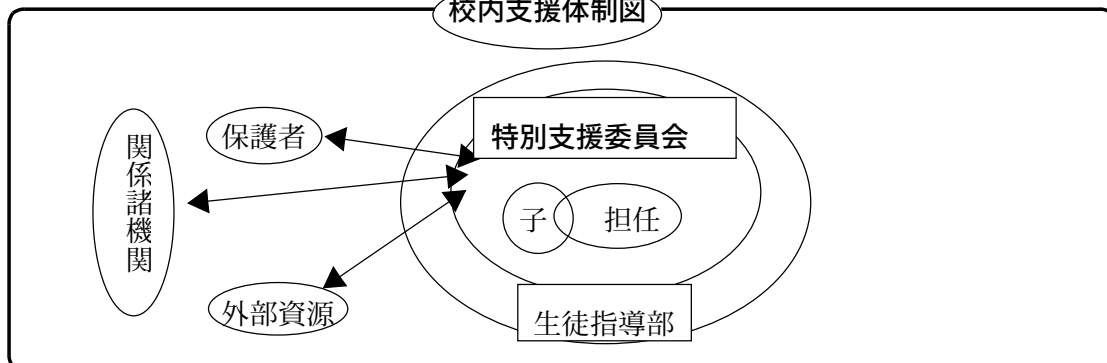
学校の概要

本校は子どもの数が約440名の中規模校です。通常の学級は14学級、特殊学級は知的障害特殊学級と情緒障害特殊学級の2学級、そして言語障害の通級指導教室があります。また、外国籍の子どもの対象とした日本語指導教室も設置されています。担任外は3名おり、担任と共通理解を図りながら、学習面・生活面での支援をしています。さらに今年度は、生徒指導部の中に特別支援委員会を設け、気になる子についての実態調査を行い、支援を必要とする子どもに対し、その具体的な方法を検討し、実践していく校内支援体制を整えて取り組んでいます。

校務分掌の位置付け

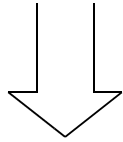


校内支援体制図



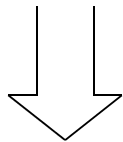
I 校内支援体制ができるまで

担任は学級に気になる子がいると、そのケースに応じて学年主任や特殊教育担当者及び生徒指導主事と話し合いながら支援を進めていました。



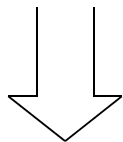
多様な問題を抱える子どもたちへの有効な支援とは、どのようにしたらよいのだろう。

生徒指導主事・特殊教育担当者・教育相談担当者で話し合いを持ち、支援を必要とする子どもに対して、組織力を生かしたチームで取り組んでいくことが有効であるという考えから、校内支援体制を整えていくことになりました。



どのような組織・運営がより有効な働きができるだろう。

校長・教頭・教務と校内支援体制（特別支援委員会）について話し合いました。学校全体の問題としてとらえるために、生徒指導主事がコーディネーターを務めることになりました。また、校務分掌を見直したり、組織の構成員を考えたりした結果、特別支援委員会を生徒指導部の中に位置づけることにしました。



特別支援委員会の役割について先生方に知ってもらおう。

運営委員会・校務会において、特別支援委員会の役割についての共通理解を図りました。子どもの抱える問題を学校全体の問題として考え、積極的に支援をしていくことを確認しました。



担任ひとりが問題を抱えるのでない。
みんなで考えていこう。
チームを組んで支援に当たろう。

II 組織の構成員

- 生徒指導主事，保健主事，教育相談担当者（情緒学級担任），気になる子どもを持つ担任及び学年主任，特殊教育担当者代表，養護教諭
ケースに応じてメンバーが変わることもあります。

Ⅲ 組織の役割

- 月に一度定期的に話し合いをもちます。また、学級担任や保護者の要望に応じて随時特別支援委員会を開くようにします。
 - ・学習面や行動面における一人一人の実態把握
 - ・全職員の共通理解と組織的な対応のコーディネート・指導計画作成・実践
 - ・不登校・ADHD（注意欠陥/多動性障害）・LD（学習障害）やHFA（高機能自閉症）等に関する研修の企画
 - ・関係諸機関との連絡調整
- 月に一度開かれる校務会の中で、特別支援委員会での話し合いや支援をしている子どもの実態及び経過等について報告し、共通理解を図るようにします。

Ⅳ 支援体制の年間計画

月	内 容	備 考
4	子どもの実態把握	生徒指導部
4	特別支援委員会の進め方の確認	特別支援メンバー
6	気になる子についての全体研修	全職員
7	拡大特別支援委員会 ・6月に実施した気になる子についての全体研修で、 今まで特別支援委員会がかかわっていなかった子どもについての支援の方法について検討	特別支援メンバー 当該学年
8	生徒指導についての全体研修 ・ADHD・LD・HFAについての研修 ・LD等のチェックリストの使い方 特別支援委員会の1学期の活動報告	全職員
2学期中	生徒指導についての全体研修	全職員
12	特別支援委員会の2学期の活動報告	全職員
3	小・中合同生徒指導研修会 ・卒業生の中の気になる子についての話し合い 特別支援委員会の支援結果の報告 次年度の計画	関係職員

上記の他、毎月定期的な話し合いを実施しています。また、子どもの実態や特性に合わせて、支援方法の検討や修正等が必要になると、その都度開くようにしています。

v 友達とのかかわりをもちにくい子ども

1 どんな子ども

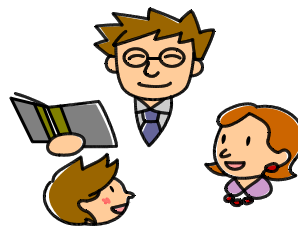


- 同年齢の子どもと仲間関係をつくるのが困難です。ことばでのやりとりや友達の気持ちを思いやったりすることが苦手で、トラブルを起こすことがあります。
- ことばの遅れはありませんが、含みのあることばの本当の意味が分からず、ことば通りに受け止めてしまうことがあります。また、年齢に応じたごっこ遊びや物まね遊び等は苦手です。
- 天気予報に興味があり、毎朝担任にその日の天気と気温を報告します。
- 担任の全体への指示では動けなかったり、学習に取り組めなかったりすることがあります。国語では読んだり書いたりすることはできますが、自分で考えて文章を書くのは苦手です。算数は得意で計算はよくできます。図工には興味・関心が持てないようで一人で作品を作り上げていくことは困難です。体育では、自分の並ぶ位置がわからないことがあります。

2 気づきのポイントは

- 就学時健康診断では目立たなかったのですが、幼稚園からの申し送りで、年少の頃は落ち着きがなく多動傾向があったと聞いていたので、注意して見ていました。
- 同年齢の友達にはあまり関心を示さず、一人でいることを好んでいるような所が見られました。
- 学習に取り組まずに、机に突っ伏してしまう姿が見られました。

3 こんな支援体制で



(1) 支援の経過

① 担任の気づき

担任は子どもを観察し、友達との関係が結べないことや全体への指示では動けないこと、授業中の様子等から集団の中での指導だけではなく、特別な支援が必要だと感じました。

② 特別支援委員会での話し合い

担任から学級での問題点についての報告を受け支援方法の検討をしました。また、家庭での様子等を聞くために保護者との面談を行ったり、客観的な情報を得るために心理検査を実施したりすることにしました。

③ 支援方針の決定

ア 学習に対してはT Tの形を取り，1学期の早い段階で授業中の学習への取り組み方が身に付くよう支援することにしました。

イ 友達とのトラブルを減らしたり，集団生活に適応できるようにするために，ソーシャルスキルトレーニングを行うことにしました。

ソーシャルスキルトレーニングとは，日常生活の中で良い仲間関係を持ち，うまく社会に適応していくための技能訓練のことです。

④ 支援の役割

支援内容	担 当 者
授業中におけるT T	社会人T T，情緒・言語担当者，保健主事
ソーシャルスキル	情緒担当者，言語担当者
母親との面談	言語担当者
心理検査	情緒担当者，言語担当者
連絡調整	生徒指導主事
保護者への連絡	担任

(2) 支援の実際

① T Tについて

T Tの形式をとることにした教科は，国語，図工，体育です。特に国語は，ノートをとらずに机に突っ伏していることが目立つ教科でした。図工はどんな作品にするか考えることができず一人では取り組むことができませんでした。体育は他の子どもと同じペースで着替えができずに遅れてしまったり，自分が並ぶ場所が分からなくなったりしていました。算数と生活科は，年度当初からの計画で低学年担当の社会人T Tが入ることになっていましたので，共通理解を図った上で支援しました。

国語・算数・・・どこに何を書くのか具体的に指示したり，周りの友達をモデルとして活動できるように言葉かけをしたりしました。
生活科・図工・・・支援者とどのように作りたいかを話し合ったり，友達の作品をモデルにしたりして取り组ませました。
体育・・・自分の位置がなかなかつかめないのので，隣の友達にも協力してもらい，ことばをかけてもらいました。

② ソーシャルスキルトレーニングについて

ア ソーシャルスキルトレーニングの進め方

週に1時間，小集団の指導を行い，集団生活に適応できるようにしたいと考えました。中学年の集団適応が苦手な子ども，低学年の登校しぶりがある子ども

もと参加した子どもは3名です。メインティーチャーを情緒担当者，サブティーチャーを言語担当者が務めました。

イ ソーシャルスキルトレーニングにおける指導方針

- ・ 集中して聞くことができるように話を聞く態度を養います。
- ・ ことばでのやりとりができるようにします。
- ・ 相手の気持ちを考えて行動することができるようにします。
- ・ 最後まで課題をやり通すことを積み重ね，自己有能感を高めるようにします。

自己有能感とは自分自身を役に立つと感じ、
肯定的に受け入れることです。

ウ 展開例

- ・ あらかじめ学習内容を黒板に表示しておきます。
- ・ 一つの学習が終わる度に支援者と話し合いながら自己評価をしていきます。その結果を自分の名前の下に書き入れ，視覚的にとらえられるようにします。

めあて	じゅんばんをまもる	A男	B男	C男
1	あいさつ	○	○	○
2	じこしょうかい			
3	よくきいて (ゲーム)			
4	ボーリング			
5	あいさつ			

(3) 支援の結果

学級担任の気付きが早かったために，4月後半から支援を始めることができました。支援を開始するに当たって，校長より「早い段階で望ましい学習態度を形成していくことが大切である」というアドバイスを受けました。学年の始まりに望ましい学習への取り組み方を身に付けることは，その後の学校生活にも大きくかかわってきます。このケースでは，早い段階からTTに入り，集中的に支援を進めることができたことは大変効果的だったと思います。その結果，授業の準備をきちんとするようになったりよい姿勢で話を聞くようになったりしました。また，国語では，声かけをしなくても周りの友達と同じようなペースで書くようになってきました。現在は少しずつ段階を追って，TTに入る時数を減らしています。

友達関係では、目に見える変化はありませんが、週に一度の小集団学習を楽しみにし、友達とのゲームに喜んで参加するようになりました。トラブルはまだありますが、まずは、友達と一緒に活動する体験を重ね、人とかかわることの楽しさを味わってほしいと考えています。その中で友達の気持ちを考えたり、トラブルを回避したりするスキルを身に付けていってほしいと思います。



VI まとめ

1 支援体制づくりのポイント

- 本校では、障害のあるなしに関わらず、学級の中にいる気になる子について話し合いをし、その結果によって支援をしていくことにしました。そのためには、学校全体の問題としてとらえることが大切になってきます。そこで生徒指導主事がコーディネーターとなり、話し合いや支援の段取りを進めることにしました。
- 特別支援委員会の大きな役割として、子どもの支援を第一に考え、動きやすい委員会にしたいという考えから組織を小規模にしました。校長、教頭には、話し合いの結果や支援の経過等を報告し、それに対してのアドバイスを受けながら、支援方針の検討を行い、役割分担にそってそれぞれの立場で支援を行うことができたことは効果的でした。
- 特別支援委員会を開き、話し合いを進める中で本校独自で作成した支援シート(資料参照)を用いました。担任が子どもの実態を記入した上で、特別支援委員会に参加することで話し合いが効率的に進んだり、子どもの実態がとらえやすくなったりしました。また、支援方針や結果、支援計画の修正等も記入するようにし、支援の経過が分かるようにしました。

2 今後の課題

- 特別支援委員会は子どもの実態に合わせて随時開くようにしましたが、時間の確保が難しいことがありました。曜日や時間等を決めて週時程表の中に位置付けることも一案ではないかと感じました。
- 支援を必要とする子どもが複数いた場合、十分な支援を行うことは、人的にも時間的にも困難になります。本校は、職員研修の中で何回か児童理解や障害に関する研修を実施してきましたが、さらにその中味を充実させ、支援の方法等についての十分な研修をすることが重要だと思いました。
- ケースによっては、医療機関や外部機関と連携を図ることが必要な場合もあると思います。専門的な立場からの助言指導をもとに、効果的な支援をしていくことも重要なことだと感じました。

支援シート

平成14年度 個別の支援記録

記録者

年・組		名前	男・女
主 訴			
実 態 把 握		支 援 の 方 針	
長 所	・実態については担任が分かる範囲で記入しておく。	・どんな姿にしたいか，どんなことができるようにしたいかを記入する。	
学 習 面	〈得意なもの〉	冊	支 援 の 方 法
	〈苦手なもの〉		
行 動 面			
家 庭 環 境			
諸検査の結果			

モデル 2 を基にした校内支援体制

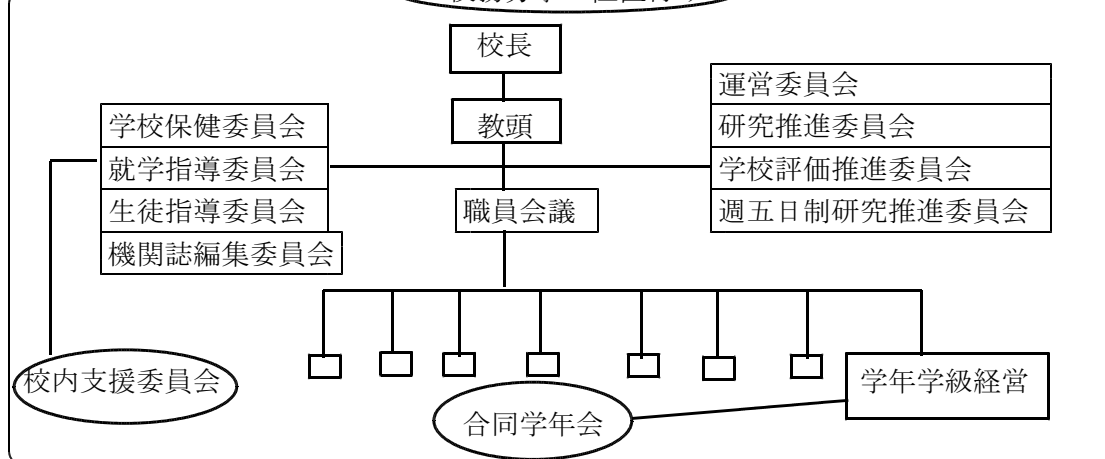
既存の委員会を充実させた支援体制

学校の概要

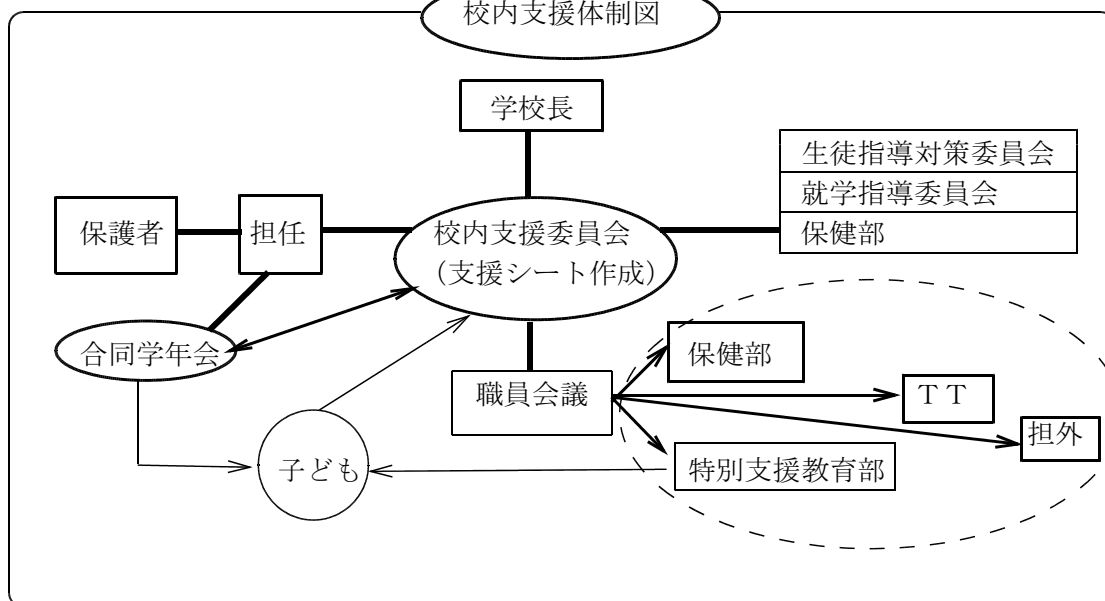
児童数が500名強、職員数は約35名程度の中規模の学校です。駅のそばに位置し、人通りの多い環境の中にあります。

本校は、古くから特殊教育が行われ、今も、特殊教育担当者が複数います。そのため、本校の子どもに対しても、校外から通級で通ってくる子どもに対しても、きめ細かい指導ができることが、その特徴になっています。また、生活指導員や大学生のボランティアなども、日常的に協力をいただいています。

校務分掌の位置付け



校内支援体制図



I 校内支援体制ができるまで

「校内支援委員会」と「合同学年会」を、こんな順序で作りました

- ・ 校長先生に提案して、検討していただきました。
- ・ 運営委員会で、原案を検討しました。
- ・ 職員会議で、全職員の先生方に承認をいただきました。
- ・ 校内支援委員会と合同学年会の組織ができました。

II 組織の構成員

校内支援委員会

- 生徒指導主事・・・中心になって動いています。
 - 教務主任・・・・・・担任外の先生の調整等に当たります。
 - 養護教諭・・・・・・保健的な視点から、アドバイスをします。
 - 特別支援教育主任・・・・・・個別指導等の直接支援の調整をします。
 - 該当児童担任
 - 該当児童学年主任
- ・・・・実態，具体的な支援等について，
必要な情報を提供します。

合同学年会

- 各学年の担当者と支援教育担当で構成されます。

III 組織の役割

校内支援委員会・・・・・・必要に応じて随時開きます。支援の具体的な方法について計画を立て、その連絡調整にあたります。

合同学年会・・・・・・各学年に特別支援教育担当者が入り、定期的に情報を交換したり、支援方法について話し合いをしたりします。

IV 支援体制の年間計画

就学指導委員会	生徒指導対策委員会	学校保健委員会	校内支援委員会	合同学年会
学期に1回開きます。	毎月1回定例の会議をもちます。	学期に1回の委員会が開かれます。	必要に応じて随時開かれます。身軽さが売りです。	隔週で、開かれ支援体制などの話し合いをします。

V

集団参加に問題のある子の支援体制

1 どんな子ども

- 中学年の子どもです。今までも、生活面で何かと目立ち、情緒教室や言葉の教室で、個別指導を受けていた子どもです。
- 注意の切り替えが難しく、興味のある物に熱中すると、学習が始まっても教室に戻ることができません。特に、中休み終了後、昼休み終了後はなかなか教室にもどることができません。
- 動物が好きですがトンボの羽をむしったり、乳幼児に見られるような行動をしたりすることもあります。

2 気づきのポイントは

- 低学年から、全職員で、共通理解をしていた子どもですので、全職員の目にとまっていた。
- 校務員さんの仕事に興味があり、よく行っているので、校務員さんからも、その子どもの情報が入ってきました。
- 担任と支援担当者との情報交換でも、最近の行動の問題点が話題になり、なんとかできないだろうかということで、支援委員会を開くことになりました。

3 こんな支援体制で

(1) 支援の経過

第一回目の校内支援委員会で、支援方法について話し合い、全職員で共通理解を図った上で、校内の支援体制をつくることになりました。

そのなかで、次のような問題点が明らかにされました。

- ・学習が始まっても教室に戻らない。
- ・学習中、質問が終わらないうちに答えるなど、学習の基本的な習慣が身に付いてない。
- ・衝動的な行動が多く、興味の向くものにすぐ気を引かれる。
- ・下校時、寄り道が多く6時すぎても家に戻らないことが多い。

これらの行動に対する、具体的な対応策について共通理解を図り、実行することになりました。個別指導は、支援担当が当たり、教室への連れ戻しには、担任外があたることにし、気がついた教師も、声をかけるという共通理解を図りました。共通理解を図るのに、支援委員会で作成した支援カードを使い、「だれが」「いつ」「どんな」支援をするのか具体的にしました。

(2) 支援の実際

◎ 担任への支援

学級での指導に困っている担任とは、子どもへの接し方についてどうしたらいいのかという具体策について話し合いました。

- ・ほめる機会を多くする。
- ・なるべくしからないようにし、どうすればよいかを論ず。
- ・しかるときは手短に効果的にしかる。
- ・できそうな目当てを設定し、できたらほめる。

を確認しました。また、学習が始まって教室に戻らないときは、職員室にインターフォンで連絡をし、担任外の先生に探してもらうことにしました。特に、業間休み後と昼休み後には、気を付けてもらうようにしました。

◎ 児童への支援

学習や日常生活での基礎になる社会的な技能の練習をしたり、心理的な安定を図ったりするために、取り出しによる指導を行いました。

取り出しの指導では、友達の話聞く、順番を守る、ゲームで負けても自分を押さえるなどの練習を小集団で行いました。また、苦手な教科の補充的な学習をしたり、短時間の好きなゲームをしたりして、個別による指導で、心理的な安定を図りました。

活動全般を通して、どんな小さなことでも丁寧にほめるようにして、なるべくしからないように配慮しました。また、これからやろうとすることに対しては、必ず言語化をさせ、一呼吸おいて行動できるように練習をしてきました。

◎ 保護者の協力

本児の困った行動の一つに、下校時に寄り道をして、なかなか帰宅できないということがありました。かなり遅くなることもあり、安全面でもそのままにしておけないということで、保護者の協力を得て、下校時には、学校まで迎えに来てもらうことをお願いしました。

◎ 共通理解

まず、学習が始まって外で遊んでいるのを見かけたら、必ず声をかけることや、時間的に余裕のある場合は、教室へ連れ戻すか、職員室にいる先生に連絡することを確認しました。また、自分の行動を自分でモニターできるように、これから行動することを言語化することが効果的だという確認をしました。

(3) 支援の結果

全体的に落ち着いた生活を送れるようになってきています。また、始業時のチャイムによって教室に戻ってくるのが、以前に比べてできるようになってきています。

VI まとめ

1 支援体制づくりのポイント

校内支援体制は、既存の組織をなるべく変えないで、ということを中心に考えましたので、比較的容易に作ることができました。

支援体制を作るよりも、実際の運用面において、その難しさがあります。特に支援委員会の話し合いの時間をいつもつのか等の調整が難航します。その調整をしたり、話し合いをリードするのに、生徒指導主事のまとめる力が役にたちました。また、共通理解を図ったり、問題点を明らかにしたりするのに、支援シートも役にたちました。支援シートを作成することで、いつどんな問題があり、どんな支援が必要なのかはつきりさせることができました。

具体的な支援においては、校内の人的な資源をいかに活用するかも大切です。いつだれがどんな支援が可能なのかをはつきりさせることで、支援が効率よく行えました。また、校内の人的な資源を活用したり、共通理解を進めるうえでも、効果的でした。また、人的な資源の補助ということで、昨年度からボランティアの協力を得ています。

2 今後の課題

校内支援体制をつくって1年目ですので、今後解決しなければならない課題がいくつかあります。

まず校内の組織の見直しが必要かと思います。今年度は、既存の組織を生かしてなるべく変更をしない形で、組織をつくりました。そのため、まだ整理が必要な組織があります。特に、生徒指導対策委員会、就学指導委員会等の組織がうまく統合され、効率的に活動できると、その運営がよりスムーズにできると思います。

また、今年度は、支援体制をつくるにあたり、ほぼ校内での支援を中心に行ってきました。より専門的な知識や対応が必要とされるケースもありますので、外部の専門機関との連携をいかに進めるかも大きな課題だと思います。特に、医療面でのケアが必要な場合や、人的な資源がより必要になった場合など、外部の機関との連携を図ったり、協力を得るなどの結びつきが必要になります。

さらに、校内支援体制の充実を図るためには、こまめに校内支援委員会が開けるような日程を組む必要があります。身軽さが売りの校内支援委員会ですが、定期的開催できるように、月や週の行事にきちんと位置づけることが必要だと思います。

支援シート

月 日

年・組	年 組	名前		H 年 月 日生	男・女
主訴					
実態把握 (行動観察・諸検査などから)			支援者	支援の方法	
登校					
朝の会					
学 習					
業 間					
給 食					
昼 休 み					
清 掃					
帰 り の 会					
下 校					
そ の 他					

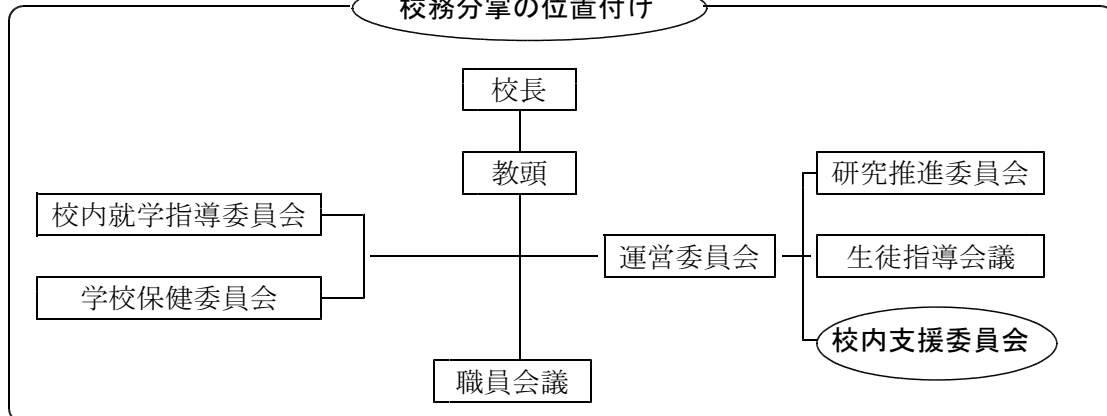
モデル2を基にした校内支援体制

既存の組織を充実させた支援体制

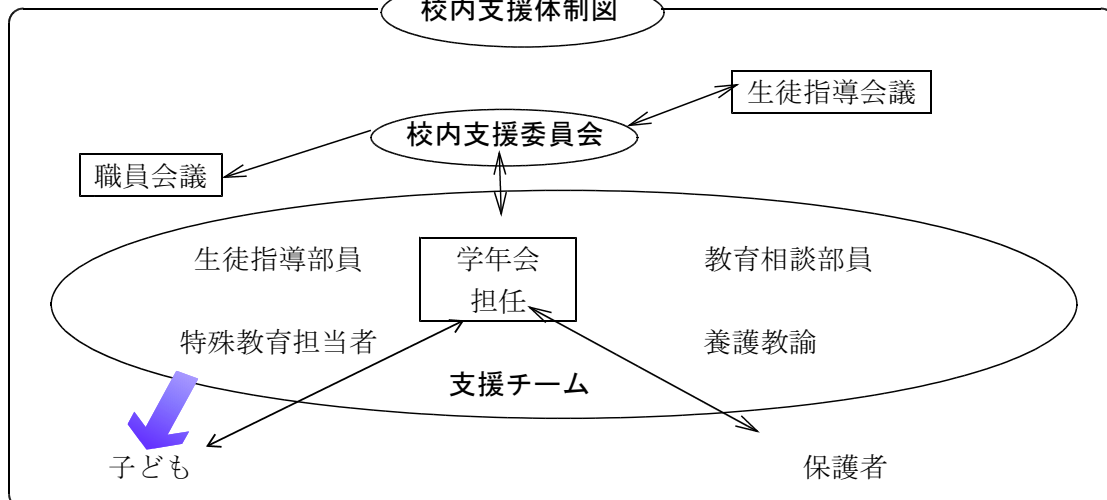
学校の概要

本校は市の中心部に位置する大規模校で、特殊学級が複数設置されています。父母や祖父母ともに本校の卒業生である子どもも少なくありません。明るくのびのびと生活する素直な子どもが多い半面、自ら考え主体的に行動できる子どもは少ないです。保護者はさまざまな職業に従事し、その生活スタイルや価値観も多様であり、基本的な生活習慣が身に付いていなかったり生活リズムが整っていなかったりする子どもが多く見受けられます。そこで、既存の組織の連携を図りながら、配慮を要する子どもについての情報収集を定期的、継続的に行い、生徒指導主事を中心に校内支援委員会で具体的な支援策を話し合い、学年の教師と共に支援に当たっています。

校務分掌の位置付け



校内支援体制図



I 校内支援体制ができるまで

1 子ども理解や支援についての教師の意識改革

生徒指導上で話題になる子どもや集団不適応の子どもについては、生徒指導会議や学年会からの報告などでその実態の共通理解はされていました。しかし、ほとんどの場合その支援などは担任や学年の教師に任されていました。そこで、不登校児童以外でも学校全体で支援していこうとする意識を持てるような雰囲気づくりをする必要がありました。また、LD（学習障害）や ADHD（注意欠陥／多動性障害）などについての正しい理解やよりよい支援のあり方などについては学校全体として研修を進める必要があります。

2 教務主任や生徒指導主事との連携

配慮を要する子どもに対する支援を考えたときの問題点を洗い出し、その改善策を特殊教育担当者から提案しながら話し合いをしました。提案は、特殊教育担当者から行いましたが、職員の意識上や支援委員会の目的からも支援委員会のコーディネーターとしては生徒指導主事が望ましいようです。

新年度になって、校務分掌上の担当が代わるときには、特に連携を図るように注意することが重要です。

3 組織づくり

会議の数を増やさないことや、メンバーを最小限にして動きやすくすること、現在の組織を最大限に活用することなどを考慮して組織を作りました。本校では、支援委員会のメンバーは、当初、生徒指導主事・教育相談担当・特殊教育担当・養護教諭の4名で考えましたが、学年主任は必ず参加したいという要望と校長や教頭も可能な限り出席したほうがよいという意見を取り入れました。また、支援チームは学年会をベースとして機能させることにしました。対象となる子どもの状態によっては、生徒指導担当・教育相談担当・特殊教育担当・養護教諭などが支援チームのメンバーとなることもあります。

II 組織の構成員

校内支援委員会：(校長・教頭)

生徒指導主事，教育相談主任，特殊教育主任，養護教諭
当該学年主任，担任

支援チーム：当該学年会のメンバー

ケースによって、生徒指導担当者，教育相談担当者，特殊教育担当者や養護教諭が加わります。

III 組織の役割

校内支援委員会：配慮を要する子どもを共通理解するための会議や研修の企画
 配慮を要する子どもの実態把握
 配慮を要する子どもへの対応の検討と支援方法（役割分担・場・形態など）の決定
 支援についての連絡調整

支援チーム：具体的な支援計画の決定
 対象児童への直接支援
 支援方法についての評価と支援委員会への報告

IV 支援体制の年間計画

月	ど ん な 内 容 を	備 考
毎 月	子どもの実態把握	学年会
随 時	支援方法の決定	校内支援委員会
4 月	配慮を要する子どもの共通理解	全職員
6 月	就学指導に係わる情報収集	学年会
7 月	支援方法の評価と支援委員会への報告	支援チーム
7 月	配慮を要する子どもの様子や支援状況の報告	全職員
8 月	子ども理解についての校内研修	全職員
10月	就学指導対象児童の実態調査と支援方法の決定	支援チーム 校内就学指導委員会
12月	支援方法の評価と支援委員会への報告	支援チーム
12月	配慮を要する子どもの様子や支援状況の報告	全職員
1 月	就学指導の経過報告	校内就学指導委員会
2 月	支援方法の評価と支援委員会への報告	支援チーム
3 月	支援体制の反省と次年度にむけてのまとめ	校内支援委員会

v

周囲とのトラブルが頻発する子の支援体制

1 どんな子ども

- 落ち着きがない。(体育は大好き)
- 先生や友達の話を聞いていない。(何でも自分勝手にやりたがる)
- 興味のある物事やその方向に衝動的に動いていく。(いつでも、どこでも)
- ことばより先に行動。(でも、おしゃべりは大好き)

2 気づきのポイントは

- 給食の準備時間、自分が給食当番なのに金魚や亀の水槽の前にずっと動かずにいた。
- 休み時間、砂場で遊んでいるところにボールが転がってきた。そのボールを追いかけてきた他学年の子どもにいきなり砂を投げつけた。
- 授業中、気になることがあると急に話し出したり質問し続けたりする。
- 集会の時間、前の子の髪の毛を触り「やめて」と言われてもやめようとしめない。少し長い時間になると寝そべってしまう。

3 こんな支援体制で

(1) 支援の経過

学級担任からの情報

入学当初から行動が目立ち、配慮を要する子どもとして話題にあがっていました。

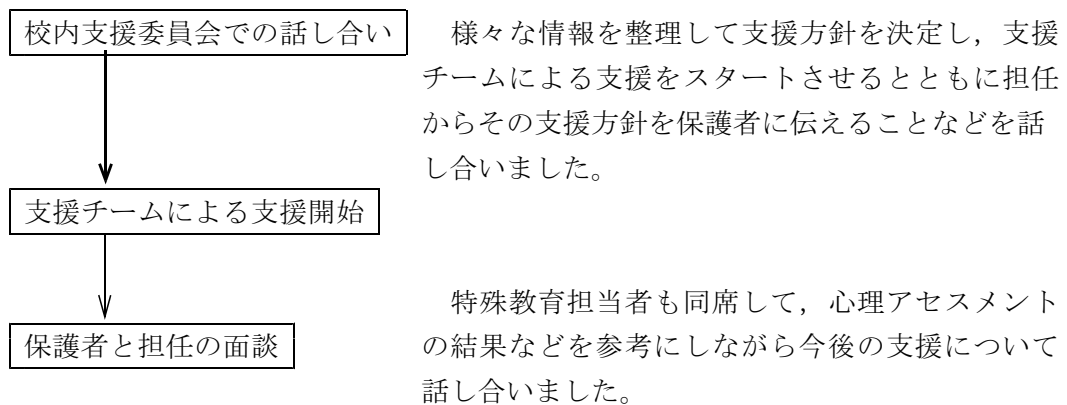
周囲とのトラブルが頻発して苦情が担任まで届くようになり、教室内では目が離せなくなってきた状況が、担任から生徒指導主事や特殊教育担当者に伝わりました。

学校生活の様子の観察

学年内の教師や生徒指導主事、特殊教育担当者(情緒障害特殊学級担当)が情報を収集し、整理しました。

保護者と担任の面談

学校生活の様子を保護者に伝えました。入学前の集団生活の場での本児の様子に関しては、「個性である」といい続けてきた保護者であるという情報を得ていたので、担任だけで事実のみを伝えることにしました。



(2) 支援の実際

① 学年のスタッフによる直接的支援

日常の学校生活場面では、学年のスタッフが心配りをし、声をかけるなど、担任とともに直接的支援を行いました。生活科や体育などでは TT を意図的に組むようにしました。

② 特殊教育担当者(情緒障害特殊学級担当)による支援

ア 教室を頻繁に訪問したり、活動の様子を観察したりしながら子どもとかかわりを持ち、実態を把握するとともに心理アセスメントを行うための関係づくりをしました。その後、客観的な資料とするための各種の診断テストを行いました。

イ 担任や保護者に子どもの状態をどうとらえるかやその特性に応じた望ましい対応のしかたがあることなどを伝えていきました。ADHD や LD も疑われたので、スクリーニングテストや社会生活能力検査なども紹介して行いました。検査後は、両親との話し合いの場を設け、心理アセスメントの結果を伝え、情緒教室での指導を受けることを勧めたり専門機関の受診などについても話し合いました。

担任には ADHD や LD に関する情報を伝え、教室での対応のしかたで状態が変わっていくことがあることを伝えるようにしました。

ウ 情緒教室で、個別指導と小集団指導を始めました。

(3) 支援の結果

- ・ 自己コントロールしようとする意識のあらわれ(「朝から、いじわるしてないよ。」)
- ・ 父母の意識の変化(個性だけではないんだ。何とかしなくちゃ。)
- ・ 専門機関の受診(一つ一つていねいに教えていきましょう。)(もっともっとお母さんがこの子とかかわって)

父母の意識と子どもへのかかわり方が大きく変化したことで、子ども自身の気持ちや行動にも変化がみられるようになりました。まだうまくコントロールすることはできませんが、自分の行動を冷静に振り返ることができるときもあります。また、担任や父母が、子どもの社会性の未発達や発達のかたよりなどが粗暴で落ち着きのない行動につながっていることにも気付くことができました。

VI まとめ

1 支援体制づくりのポイント

- ・ 校内支援委員会の立ち上げまでには、特殊教育担当と生徒指導主事と教務主任の連携が不可欠です。
- ・ 校内支援委員会のコーディネーターは生徒指導主事が適任です。
- ・ 学校内の実情に合わせた既存の組織の活用や再編などの工夫をして、活動しやすく継続できる体制にすることが大切です。
- ・ 何よりもまず、配慮を要する子どもについて学校全体で支援していこうとする意識を高めることが大切です。

2 今後の課題

組織として立ち上げて1年目の本年度は、職員の意識の中で校内支援委員会の存在ははっきりしなかったようでした。しかし、1学期の支援状況の報告や実際の支援の様子などから少しずつ理解できてきたように思われます。校内支援委員会の目的から見ても、組織として立ち上げた後の活動状況が問題になります。定期的な開催が望ましいと思いつつ、現実的には随時開催のうえ構成員全員が揃って話し合えることはほとんどありませんでした。必要に応じた開催と学校全体の会議などとともに時間を確保した開催をしていけるようにしていきたいです。

子どもの実態を把握しやすい学年のスタッフを支援チームの母体としたことは、有効であったように思われます。さらに適切な支援をするために、子ども理解や問題行動などについての研修を学校全体として続けていく必要があります。そのためには、特殊教育担当者も情報提供をしたり研修の推進役となれるよう努力していくことが必要です。

参考資料

「校内支援委員会 報告」(用紙)

「個別の支援計画」(支援シート)

平成 年度 学期 校内支援委員会 報告

出席者				
支援児童				
実 態				
実施日	月 日()	月 日()	月 日()	月 日()
支援方針				
支援策				
支援経過 など				

支援シート 平成 年度 個別の支援計画 (記入者:)

年 組	名 前	男・女	H 年 月 日生
主 訴			
実 態 把 握 行動観察・諸検査の結果など	支援者	支援の方法	支援の経過 など
登 校	※ 対象となる子どもの状態によって項目は変更します。	※ 校内支援委員会の決定によって記入します。	※ 支援中の状態の変化や,方針の変更などをその都度記入します。
朝の会			
学 習			
休 み 時 間			
給 食			
清 掃			
帰りの会			
下 校			
そ の 他			

モデル3を基にした校内支援体制

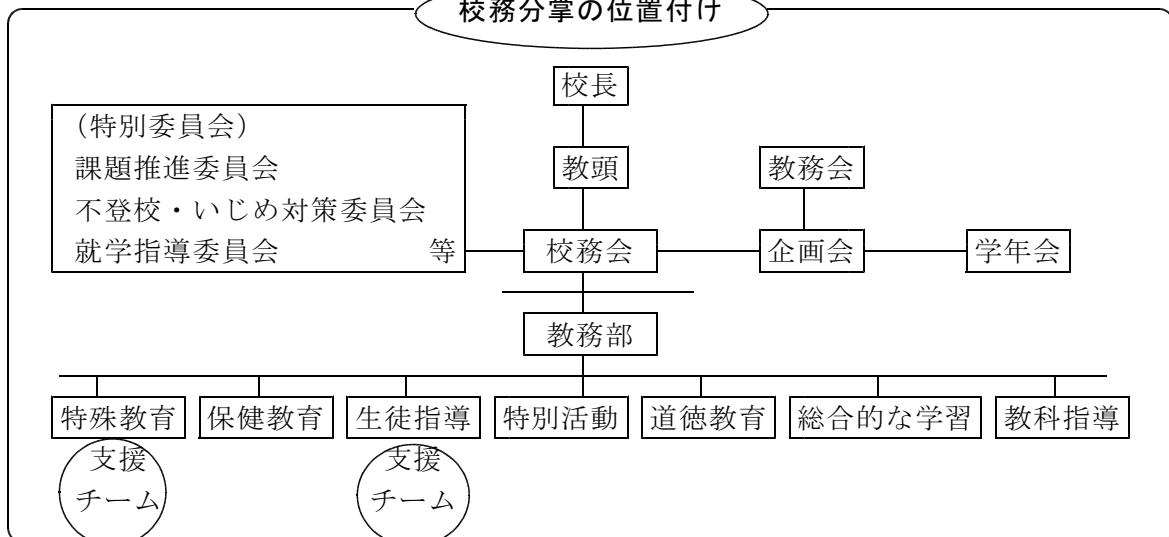
支援チームを中心とした支援体制

学校の概要

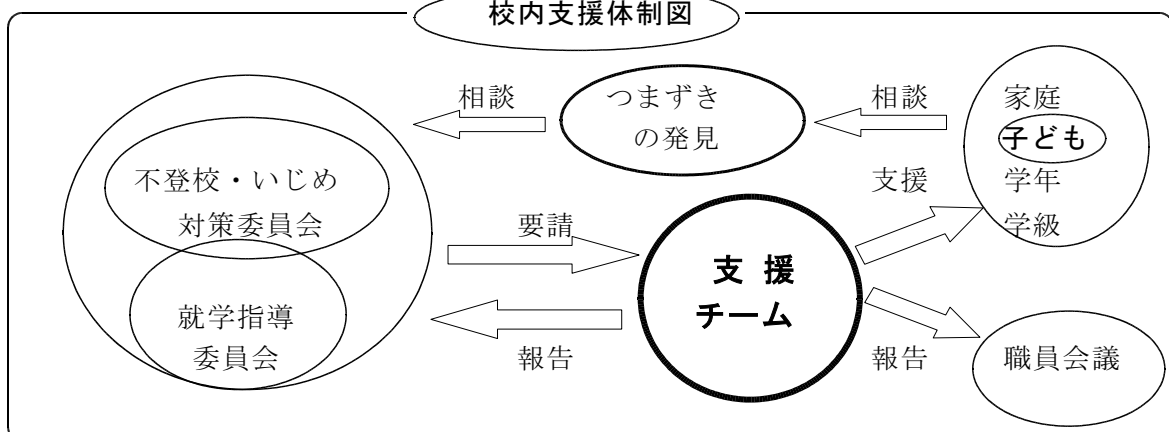
本校は、山地を住宅地として造成した高台にあり、工場の社宅跡地にたてられた、比較的新しい学校です。学校の規模は、特殊学級1クラスを含め全体で14クラス、子どもは約400名です。学区は、元々の地元関係者よりも団地造成により他から移ってきた住民の方が多く、新しい街作り運動や文化面に対する関心はかなり高いです。

程度に差はありますが、学級において何らかの配慮を要すると思われる子は、どの学級にも数名ずついます。しかし、これらの子に適切な支援がされているとはいえないのが現状でした。そこで、具体的な支援の方法を考え、支援の効果について評価していきえるような支援チームを中心とした支援体制をつくり、支援を始めたところです。

校務分掌の位置付け



校内支援体制図



I 校内支援体制ができるまで

1 既存の特別委員会の見直し

(1) 校内就学指導委員会の見直し

- ① 配慮を要する子の実態把握に、とどまっていないか？
- ② 特殊教育等の取り出し指導を進めるための場になってはいないか？

(2) 不登校・いじめ対策委員会の見直し

- ① 事実の伝達の場に、とどまっていないか？
- ② 対処的指導になっていないか？

それじゃ、
どうすればいいの？



支援チームをつ
くればいいのさ。

2 支援チームの設立のために

(1) コーディネーターの選出（生徒指導主事）

- ① 子どもや学区の様子をよく知っており、相談機関とも連携がとれている。
- ② 対処的な指導に加え、予防的な支援をしたいと考えている。

(2) スタッフの選出

- ① 教育相談員等による心理面からの支援
- ② 特殊教育担当者や経験者による特殊教育的な立場からの支援
- ③ 養護教諭等による保健安全的立場からの支援

(3) 職員に対する理解啓発

- ① 校内研修による支援チームの必要性と役割等の共通理解
- ② LD(学習障害)やADHD(注意欠陥/多動性障害)等についての正しい理解や支援の研修

II 組織の構成員 校長・教頭・教務主任・生徒指導主事・教育相談員・養護教諭・
特殊教育担当者・保護者・相談機関・医療機関等

III 組織の役割 ○ 支援シートを用いて、具体的な支援の手立て（何を、どこで、形態は、誰が、いつまで等）を考える。
○ 必要に応じて教育アセスメントを実施する。

IV 支援体制の年間計画

月	各委員会	支援チーム
4	配慮を要する子の	心理アセスメント
5	調査・実態把握	支援シート活用
6	支援方法の決定	支援方法の決定
7	支援方法の評価	支援方法の評価
8	校内研修	LD・ADHDの特徴
9	就学指導関係	支援状況の報告
10	支援方法の見直し	支援方法の見直し
11	支援状況の報告	支援状況の報告
12	支援方法の評価	支援方法の評価
1	新入生中心	支援状況の報告
2	支援の評価	支援の評価
3	新入生の支援体制	支援シート準備

不登校傾向で学習につまずきがある子の支援体制

1 どんな子ども

- 中学年の子どもで、怠学傾向にあります。
- 親の養育態度に問題があり、遅刻しようが、休もうが、「学校に行ってもどうせ勉強もできないし、つまらないだろう。」と、あまり気にしません。
- 入学当初から、友人に対し攻撃的であり、言動が乱暴になりがちで、友人のいやがることを平気で言ったりやったりしてしまいます。
- 学習では、課題に対する集中が持続せず、基礎・基本的なことが身に付いてはいえません。図工や理科等には興味を示し、あとは声をかけてもほとんど参加せずに、友だちにちょっかいをだしたり、ぼんやりしていることが多いです。
- お手伝いなど進んで一生懸命やるようなすばらしい一面ももっています。

2 気づきのポイントは

- 就学指導関係や生徒指導関係で名前が出る事が多く、問題行動があればその都度指導しながら、注意して見守ってきました。
- 望ましい生活習慣を身に付けさせること、対人関係に関する事、目的を持った学校生活を送らせること、学習の基礎・基本を身に付けさせることなど多くの支援すべきことがあります。
- そこで、よりよい支援を目指して、支援チームによる多角的な面から支援の方針や内容を話し合い、支援を進めることにしました。

3 こんな支援体制で

(1) 支援の決定

① 支援が必要な状況の把握

- 不登校(怠学)傾向であり、家庭の協力が得られません。(生徒指導面から)
- 基本的な生活習慣が身に付いていません。(生徒指導面から)
- 学習の決まりを守ることができず、集中の持続が難しいです。(就学指導面から)
- 該当学年で習得すべき基本的な学力が身に付いていません。(就学指導面から)



② 支援チームによる支援の方針や内容の決定

- ◎ 学校は楽しいところです。一つ一つのことに自信をもたせます。(基本方針)
- よりよい生活習慣を身に付けさせていきます。
- 場に応じた言動ができるようにさせていきます。
- 図工や理科を中心にがんばりを認め、学習に対する自信をもたせます。
- 保護者に対する協力を要請します。

(2) 実際の支援

① 登校に関して

- 欠席した時は連絡はするが、登校刺激はしないで本人の意志に任せました。
- 遅刻でも来たことを認め、自然な形で学習に参加できるように配慮しました。

② 生活に関して

- 身の周りの片付けや当番活動では、担任と一緒にいき、よりよい生活習慣を体験させ徐々に身に付けさせていきました。
- 本人の話をよく聞くようにして(特に、思いどおりにならないときや機嫌が悪いときは早めに)、心理的な安定を心がけました。

③ 学習に関して

- 図工や理科の学習で教科書やノートを出さないと学習できないような場面を多くしていきました。
- 図工の作品や理科の観察実験では、迷っているときにさりげなく手助けをし、いかにも自分でできたと思えるように配慮しました。

④ 保護者に関して

- 少しずつ本人の現状と学校の考えを話し、保護者の願いを聞き、よりよい生活や学習ができるように協力を要請しました。
- スナック菓子中心の生活なので、少しずつ食事中心になるよう心がけてもらい、健康面にも配慮していただけるようお願いしました。

⑤ 「ボランティア・ティーチャー」(学生さんや地域の人材を活用したお手伝い)の協力

- 定期的とはいえませんが、ノートチェックや練習問題の丸付けなど授業のお

手伝いをしてもらえることがあり、その際に必ず声をかけてもらうようにしました。

(3) 支援の結果

① 登校に関して

○ 祖母や祖父の協力も得て、学校に送ってくるなど、保護者の協力が少しずつ得られるようになってきました。そのためでしょうか、まだまだ遅刻は多いですが、欠席は、週に1日から2日程度になってきました。

② 生活に関して

○ 担任と一緒に活動する中で、徐々に家庭でのことなどを話すようになってからは、少しずつ感情が抑えられるようになってきています。
○ 「ボランティア・ティーチャー」とのコミュニケーションも楽しみにしています。(休み時間にも時々顔を見せてくれて、話し相手になっています。)
○ 身の周りの片付けや当番活動は、担任と一緒に嫌々でもやるようになってきました。

③ 学習に関して

○ 校内絵画展で、ヘチマを伸び伸びと描き(担任の手も入っていますが)、金賞となり、自分でやったことに自信をもてるようになってきました。
○ その後のパソコンを使った学習などでは、やり方を自分から聞いてくるなどの積極性も出てきました。
○ 声をかければ、図工や理科以外の教科でもノートや教科書を開くようになり、時々、気が向けば板書を写す姿も見られるようになってきました。

VI まとめ

1 支援体制づくりのポイント

(1) コーディネーターの設定

○ 新たな支援体制づくりには、その必要性を感じ、情報を整理し、臨機応変な支援チームを編制し、運営できる人が必要です。(コーディネーター)
○ 本校では、学校や子どもをよく知っている生徒指導主事をコーディネーターとして、支援体制づくりが少しずつ進められています。

(2) 支援チームのスタッフ

○ それぞれの分野(生徒指導、特殊教育など)に精通している方も必要ですが、

各分野の考えを統合できるような柔軟な考えのできる方もいたほうが、支援の方針が立てやすいです。

- ケースに応じて、支援チームのスタッフは変化があってもいいと思います。必要最小限のスタッフで、フットワークよく動けた方が実践的です。

(3) チェックリストの活用

- 配慮を要する子どものピックアップを行う際、「特に配慮を要するのか」「それほどではないが配慮した方がいいのか」「何となく気になるのか」などの情報もあった方が活用しやすいです。

(4) 支援シートの活用

- 具体的な支援の方針や内容を共通理解し、全職員で該当の子を支援するという意識の高揚や協力体制づくりに有効です。
- 支援シートに基づいた支援の経過や考察を生かして、修正をしながら今後に向けて支援を深めていくことができます。

2 今後の課題

(1) 全職員への理解啓発

- 全職員で支援をするためには、子ども理解や障害に対する一般的な研修から、個々のケースにあわせた具体的な支援の方法など、さらに研修の充実を図ることが大切です。

(2) 支援体制の充実

- 支援チームの作戦会議(具体的な支援の方針・内容等)の時間の確保が難しいようなので、できるだけフットワークを軽くして開催していきたいです。
- ケースによっては、専門機関との連携により、さらに支援効果を高めていくことも必要です。
- 不登校いじめ対策委員会と就学指導委員会をあわせて、支援委員会とし、支援を考えていくことができれば、校務分掌上の負担も多少軽減され、より機能的な支援体制になると考えられます。(モデル2)
- ティーム・ティーチングや少人数指導をはじめ、ボランティアティーチャーなど実際に支援できる人材の確保もしていきたいです。



支援シート 平成 年 月 日 作成 (記録者)

年 組	主訴
名前	

保護者の 考え・願い
担任の 考え・願い
本人の 考え・願い

	学習 (学習状況や遅れなど)	生活 (心理・行動・人間関係など)	健康 (健康状況や身体面など)	その他 (家庭環境など)
支援が必要な状況				
支援の方針・内容				
経過・考察				
今後に向けて				

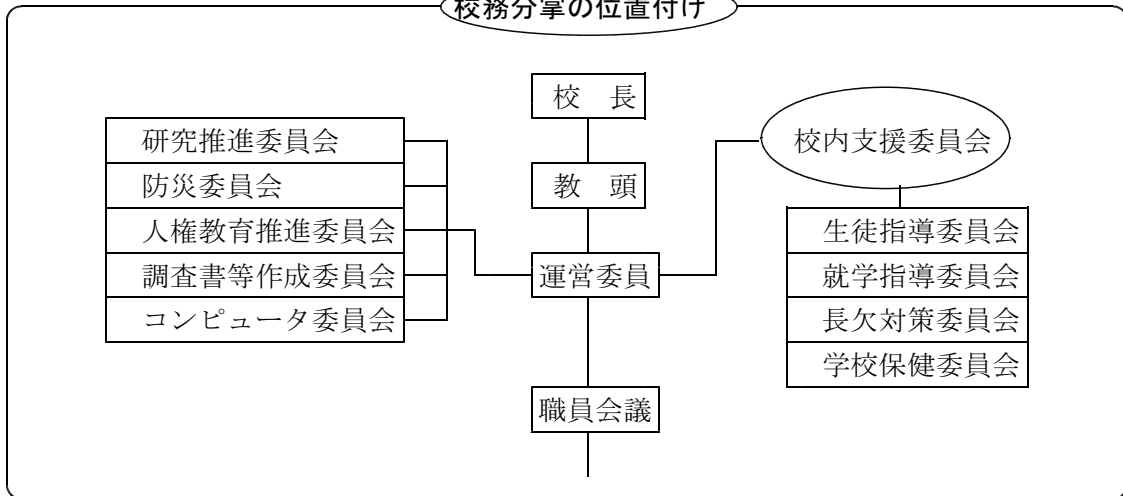
モデル3を基にした校内支援体制

指導・援助チームを中心とした支援体制

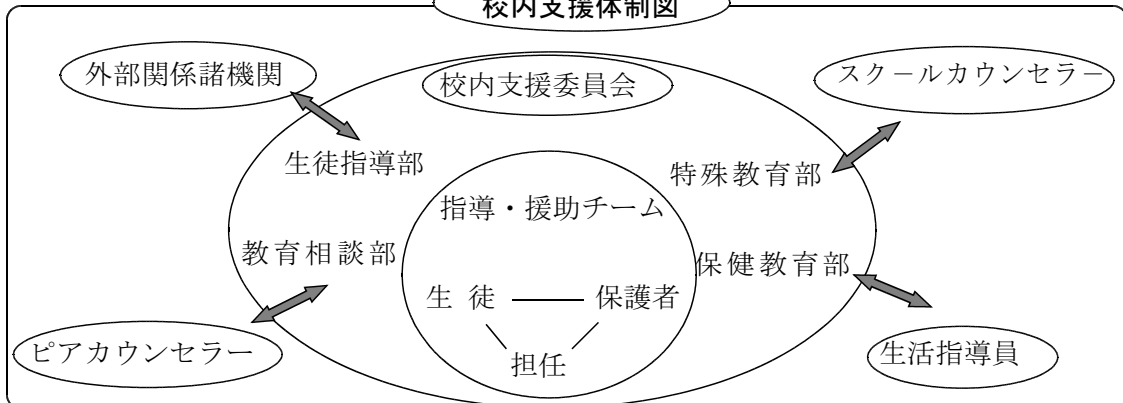
学校の概要

本校は、東京への通勤圏として発展している当市にあつては、周りを田園に囲まれた静かな環境にあります。学校は比較的小規模ですが、特殊学級が複数設置されています。数年前に生徒指導上の荒れを経験しましたが、今では大分落ち着いた学校になってきています。その時に培ったノウハウを基に、**校内支援委員会を組織し、生徒指導部を中心に特殊教育部や保健教育部、教育相談部等が連携しながら、担任を中心に指導・援助チームを組んで「一人の子も見すてない。すべての生徒の成長を願う。」という全職員の誓いのもとに、子どもたち一人一人をきめ細かに支えていくための校内支援体制を整え支援に当たっています。**

校務分掌の位置付け



校内支援体制図



I 校内支援体制ができるまで

1 校内支援委員会による関係組織の整理，統合

本校は以前から，生徒指導面，特殊教育面，保健教育面等での支援が必要な子どもについて，それぞれの特別委員会が組織され支援効果をあげてきました。中でも不登校の問題に対応するために組織された指導・援助チームは大きな支援効果を上げてきました。そこで今後さらに多様化，重複化していくであろう子どもの様々な問題に対応していくために，運営委員会，職員会議を経て既存の組織を見直しました。そして，各種特別委員会等の整理，統合を行い，より効果的に機能するように「特別な配慮を要する生徒に対する校内支援委員会」（略称 校内支援委員会）を設置しました。設置することによって，生徒の抱える問題の根幹をとらえ，生徒理解を図りながら積極的に生徒指導や特別支援教育を行うことができるようになりました。

2 指導・援助チームによる支援を核にした取り組み

生徒指導主事が校内支援委員会の委員長となり，全職員で支援に当たりますが，指導・援助チームが中心になり機動的に子どもを支援していきます。

様々な支援を要する子どもを校内支援委員会が調査し，生徒指導上の支援が有効か，特殊教育上の支援が有効かを検討した上で指導・援助チームを編制し，具体的な支援計画を立てて支援に当たります。担当がチームリーダーになり，生活面，学業面，健康面等，総合的な支援ができるようにチームを組むことが大切です。

3 子どもと一緒に支援体制づくり（ピアカウンセラーによる支援）

本校では平成13年度から，「自他の違いを認め共に生きる生徒の育成」を目指して，ピアカウンセリングによる子ども同士の相談活動にも力を入れています。これは仲間同士で悩みを分かち合い，解決していく相談活動です。ピアカウンセラーの学習会を（学校長が講師）行い，カウンセラーとしての心構えや技法を学んでいます。ピアカウンセラーには誰でも応募できます。

このピアカウンセリングの活動を後方から支援し，子ども同士で解決できない時には，校内支援委員会でサポートするようにします。

II 組織の構成員

- 校内支援委員会 …… 生徒指導主事を委員長とし，教務主任，特殊教育主任，養護教諭，教育相談主任，各学年主任，当該担任で組織します。
- 指導・援助チーム …… 当該担任をチームリーダーとし，当該生徒に必要な支援の仕方に即してチーム編成を行います。

III 組織の役割

- 校内支援委員会 …… 「ひとりの子も見すてない。すべての生徒の成長を願う。」

という本校の支援方針のもと、特に配慮を必要とする生徒について、全職員で支援していく時に中心になる組織です。

- ・特に配慮を要する生徒の実態把握
- ・当該生徒の共通理解と支援方法の検討、指導・援助チームの決定
- ・生徒指導委員会、学校保健委員会、校内就学指導委員会、教育相談部等との連絡調整
- ・全体会議や研修会等の企画、運営
- ・外部関係諸機関との連絡調整

○ 指導・援助チーム …… いつ、どこで、だれが、なにを、どう支援するかを具体的に検討し、実際に当該生徒の支援に当たります。

- ・具体的な支援計画の決定
- ・当該生徒への直接、間接支援
- ・支援経過、結果等を支援委員会へ報告

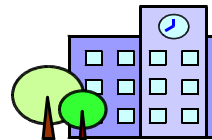
IV 支援体制の年間計画

平成 14 年度

実施月	内 容	備 考
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・特に支援を要する生徒の調査 ・校内支援委員会（支援計画検討、指導・援助チーム決定、相談室時間割作成） ・適応指導教室との情報交換 	調査用紙 支援を要する生徒一覧 指導・援助チームシート 生徒指導主事・情緒学級
以後随時	<ul style="list-style-type: none"> ・指導・援助チーム会議（ケース会議） 	チームリーダーが招集
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・支援状況報告会 	全職員（職員会議時）
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・支援状況報告会 	全職員
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修（カウンセリング研修） 	全職員
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室との情報交換 ・特に支援を要する生徒の調査 ・校内就学指導委員会 	生徒指導主事・情緒学級 調査用紙 就学指導にかかわる情報 収集（個別検査等）
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・校内支援委員会（支援計画検討、指導・援助チーム決定、支援経過、結果報告） ・事例研修会 	支援を要する生徒一覧 全職員
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・市就学指導委員会の判定に基づいた就学指導 ・支援状況報告会 	校内就学指導委員会 全職員
12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・支援状況報告会 ・「不登校生徒等の宿泊学習」参加 ・特に支援を要する生徒の調査 	全職員 少年自然の家主催 調査用紙
1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・校内支援委員会（支援計画検討、指導・援助チーム決定、支援経過、結果報告） ・支援状況報告会 	調査用紙 支援を要する生徒一覧 全職員
2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・支援状況報告会 	全職員
3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・校内支援委員会（本年度の反省と次年度に向けての支援計画の見直し） ・小学校との情報交換会 	全職員 年間計画 新入生対象

1 **どんな子ども**

- 明るく素直な中学生の男の子です。
- 全般的な知的発達の遅れはありませんが、認知能力のアンバランスがあります。
- 進級したばかりの4月に身体の不調を訴え、しだいに学校に行くことができなくなってしまいました。
- いくつかの病院で診察の結果「特に異常は認められない。」「神経性頻尿」ということでした。その後、相談機関に通うとき以外は、家から出られなくなってしまいました。
- 話を聞いて理解することが苦手で、背景にはLD（学習障害）傾向が感じられます。そのため対人関係がうまくつくれず、友達とのトラブルや受験によるストレスが神経性頻尿や不登校の発症要因となったように思われます。
- 小さい頃の様子は
 - ・ 熟産で周産期の異常は特になく、その後の発育も順調でした。
 - ・ かんが強く、よく泣く子でした。
 - ・ 幼児期から多動が目立ち、階段や縁側から落ちて怪我をすることが度々ありました。また、よくいたずらをしては叱られてました。
 - ・ こだわりが強く、幼稚園から帰ると同じ遊び（土遊び）を毎日のようにやっていました。
 - ・ 空想と現実の世界が一緒になったような話をよくしていました。
 - ・ 小学校の頃は、欠席は少なかったです。

2 **こんな支援体制で**

(1) 不登校要因の分析と支援チームの決定

担任から、Aさんの支援について依頼を受け、不登校の要因について支援委員会で話し合いました。Aさんは、落ち着きに欠けいつもそわそわしていて、意志決定をはっきりすることが苦手で、依存傾向が強いようでした。また、自分かってな会話や空想的な話が多く、人の話を落ち着いて聞くことが苦手なため、友達関係にもつまずきやすく、しだいに友達が離れていってしまいました。学校生活での友人関係に困難を感じていることや、トイレが心配で外出が困難になっていることが不登校の大きな要因となっているようでした。検査結果からもLDの疑いが背景に考えられました。また、両親ともにAさんとのかかわり方に難しさを感じており、「どう接してよいのか分からない」という状態でした。

また、担任や母親が過度に心配して保護的な態度を取り、学校を早退したり、欠席することを勧めたりしたことも不登校行動の重要な持続・強化要因となっていた

のではないのでしょうか。そこで、教室復帰を目指して、担任を中心に、養護教諭、情緒学級担当等が指導・援助チームを組んで支援に当たることにしました。

(2) 支援方針

- ① 指導・援助チームを組み、家庭や医療機関等との連携を密にしながら支援に当たる。
- ② 教育相談や学習指導を行うとともに、ソーシャルスキルの形成を図る。(担任,各教科担当,情担)
- ③ 自律訓練法により心身をリラックスさせ、性格的な過敏さと不安傾向の緩和を促進する。(情担)
- ④ 段階を踏んだ登校プログラムによる完全登校を目指す。(担任,養教,情担)

自律訓練法とは、心身のリラックスを目的とした自己催眠法です。
身体の緊張をほぐすことで心の安定を促そうとしました。

(3) 支援の経過

① 《情報収集とAさんとの信頼関係づくり》—担任と情緒学級担当者を中心に

情緒学級担当者が家庭訪問を続けるうちに信頼関係ができ、次第にAさんは心を開き様々な悩みについて話してくれるようになりました。連続欠席となってから、登校させたいと焦る両親とけんかになり、部屋に閉じ込めることもありました。その後、家の中で大好きなカー雑誌を読んだり、ビデオを見たりしてごろごろするだけの毎日が続き、昼夜逆転しつつありました。

両親に対しても、乱暴な言動が目立っていたので、母親相談を続けながら家庭へのサポートをし、これからの支援方針について話し合い、家庭での協力を求めました。

教育相談を続けながらAさんの悩みや問題点を整理し、担任を中心にした指導・援助チームと一緒に悩み解消に向けて支援していくことを約束しました。

② 《夏休み中の関わり》家庭訪問による支援

情緒学級担当者との信頼関係ができてきたところで、Aさんが学校に登校したい気持ちがあることを確認し、指導・援助チームによるこれからの支援について話したところ本人も了承したので、以下の通り取り組むことにしました。

- 登校準備として自立的生活習慣の形成を図る。(起床、食事、運動、勉強、就寝など1日の生活時間割を自分で立て、それにもとづいて自立的に行動する。)
- 学習習慣の形成を図る。(規則的な勉強の習慣をつけるため、好きな教科で短時間の勉強から開始し、自発的に勉強することを目標とする。)
- 自律訓練法の習得を図る。(朝・昼・夜1回ずつ行う。)
- ソーシャルスキルの形成を図る。(場面設定やスポーツをしながら行う。)
- 段階を踏んだ登校プログラムを用いて、再登校行動を形成する。(行動目標を自分で決めさせ、達成できるように支援する。)

夏休みに入ると気が楽になったためか、自ら積極的に計画を立て6時起床、早朝マラソンなど自分で決めて実行しました。日中も家から連れだしてドライブや散歩などをして気分転換を図りました。

初めのうちは、10分ぐらいの間隔でトイレを気にしていましたが、繰り返すうちに回数が減ってきたので生徒の少ない夕方を選んで中学校に連れて行き、玄関前まで入りました。次の日には、無人の教室に入って自分の机に座りましたが、すぐにトイレに駆け込んでしまいました。次の日には校門まで行って担任と話をし帰って来ることができました。

③ 《再登校行動の形成》2学期以降の取り組み

細かい段階を踏んだ連続的な行動プログラムをAさんと支援者が一緒に作成し、完全登校を目指して取り組みました。

- | | |
|---------------------|----------------------|
| ①玄関で支援者と会って帰る。 | ⑧教室で1時間(参加しやすい授業)+⑥。 |
| ②保健室に入室しただけで帰る。 | ⑨教室で授業を受ける時間を徐々に延ばす。 |
| ③保健室で養護教諭と話をし帰る。 | ⑩教室で午前中いっぱい授業を受ける。 |
| ④保健室で1時間過ごして帰る。 | ⑪教室で給食を食べる。 |
| ⑤保健室で過ごす時間を徐々に延ばす。 | ⑫全日参加する。 |
| ⑥保健室で午前中いっぱい過ごして帰る。 | |
| ⑦朝の会に参加する+⑥。 | |

* 保健室では、支援者と個別学習や教育相談を行いました。その日の目標を達成した後、情緒学級に通級し、一緒に次の日の目標を決めました。

上記の計画でスタートしましたが、実際はもっと細かいステップが必要でした。初めのうちは指導援助チームや親の細かい支援が必要でしたが、徐々に減らしてきました。

その日の目標達成後、情緒学級でその日の様子を聞き、次の日の行動目標を設定しました。このプログラムの課題内容や段階はAさんの意見を尊重し、辛くてもその日の目標だけは達成するようにと励ましました。第1週目が始まりAさんは、その日の予定以上に頑張りました。3日目に教室に入り朝の会に参加できました。無理をしないように話しましたが、調子がいいから大丈夫だとうことで5日目には1時間目、6日目には2時間目の授業まで受けました。その結果、また頻尿感がひどくなりトイレに行く回数が増えてしまいました。そこでもう一度話し合い、プログラム通りに焦らずじっくりと心と身体を慣らして行くようにしました。

(4) 支援の結果

このようにして指導・援助チームの支援を受けながら、少しずつAさんは自信を回復し、トイレの心配の方も落ち着いていきました。その内に友達関係も変わり、付き

合いの良いBさんと仲良くなり安定してきたところで、支援者のかかわりを減らしていきました。

2学期終了近くに完全に復調したかに見えましたが、冬休み明けに少し落ち込みを見せました。しかし、指導・援助チーム以外の先生方の励ましも得て、それも乗り切ることができました。そして2学期初日から卒業の日までAさんは、とうとう1日も休むことなく頑張り通すことができました。大変緊張するであろう卒業式も無事に参加することができ、高校にも進学することができました。

不登校生徒を抱えて担任が一人で悩むのではなく、校内支援委員会という組織を通して、支援方針や支援内容を検討し、実際に指導・援助チームを組んで支援に当たることで、救われる子どもたちがいます。今後、さらに効果的な支援ができるよう校内支援委員会の取り組みを工夫していこうと思います。

VI まとめ



1 支援体制づくりのポイント

校内支援委員会を窓口として各種委員会との連絡・調整を図りながら、生徒指導上の問題を抱える生徒や特殊教育上の支援が必要な生徒について、具体的に、なにを、どこで、どう支援していくかを検討し組織的にかかわっていくことはとても有効です。本校では、特別な配慮を要する子どもたちの具体的な支援方法として、指導・援助チームを編制して支援に当たり効果を上げることができました。その際、指導・援助チームシートを活用することで、チームの全員が生徒の抱える問題を共有し一緒に具体的な支援計画を立てることができます。シートに基づいて支援を行い、その効果を見ながら評価し、新たに修正を加えながら支援に当たることができます。

2 今後の課題

- 全職員による支援状況報告会は職員会議の中に、支援委員会議の時間は学期ごとに位置付けられていますが、実際に最前線で支援に当たる指導・援助チーム会議は、チームリーダーが必要に応じて随時行うことになっています。昼休みや放課後に行っており時間の確保が難しいです。
- LD等の障害を持つ子が、不登校等の二次的な情緒障害を起こすことがあるので、職員研修を行い理解を深め、環境を調整したり支援方法を工夫したりして、未然に防止することも大切です。また、入学してくる生徒について、小学校との情報交換をすることも必要です。
- 校内支援委員会をより機能させていくためには、それぞれの支援者が専門性を高めていく必要があります。また、医療機関等の外部機関との連携を図り、支援効果を高めていくことも大切です。

指導・援助チームシート

指導・援助期間 平成 年 月 日 () ~ ()

NO () 担任名 () 指導・援助者名 ()

分類	()	学習面	生活面	進路面	健康面
対象生徒 年 組 番 氏 名 _____		(学習状況) (学習の遅れ) など	(心理, 行動) (人間関係) など	(将来の夢や計画) (進路希望) など	(健康状況) (身体面での訴え) など
生徒の興味・関心					
生徒の悩み・不安					
保護者の考えや気持ち					
問題 の 情 報 収 集 と 問 題 理 解	生徒自身のもっている力, 立ち向かっていく強さ, 生徒自身のよさ				
	指導・援助が必要なところ				
	日頃心がけて行った援助とその結果				
援助 目 標	この時点での目標と援助方針				
指 導 ・ 援 助	どんな指導・援助を行うか (家庭訪問) (電話連絡) (スモールステップ) など				
	誰が行うか (協力者は)				
	指導・援助をいつ行うか				
	結果・考察 (態度・様子)				
	今後の援助目標				

* 石隈・田村式援助チームシートを一部変更して作成

(秘) 支援を要する生徒一覧

No	年 組	氏 名	生徒の実態	種別	支援方針・支援内容等	支援経過・生徒の変容等	指導援助チーム
1							
2							
3							
4							
5							

地域への広がり求めて A市の実践

A市の概要

A市には、13の小中学校があります（小学校9校、中学校4校）。知的障害特殊学級5学級（中学校1校、小学校4校）、情緒障害特殊学級7学級（中学校3校、小学校4校）、言語障害特殊学級2学級（小学校2校）あり、障害を考慮しエレベーターが設置されている学校（小学校2校）や階段昇降機が設置されている学校（中学校1校）もあります。全小中学校にTT担当者が配置され、4校（小学校3校、中学校1校）には、支援のための介護職員が配置されています。また、不登校の子ども達の適応指導教室があります。

特殊教育研究部員が全小中学校に配置され、特殊学級担当者15名、通常学級担任1名、教務主任2名で構成されています。

特殊教育研究部としての研究

校内の支援体制を組織することが必要になりました。

A市特殊教育研究部では、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応について研修を進める中で、「校内委員会」等の校内の支援体制を組織することの重要性が、明らかになってきました。



国立特殊教育総合研究所の特別研究（平成11年度～14年年度）の研究協力校として「特別な配慮を必要とする児童を支援する校内の支援委員会」を組織し、成果を得ていた小学校の実践をモデルに、市内全小中学校内に「校内委員会」等の支援体制を組織しようと、特殊教育研究部として考えました。



モデル校から学び、校内の支援体制を組織しよう。

A市特殊教育研究部として「配慮を必要とする児童生徒の理解と支援の在り方」をテーマに研究を進めることにしました。

特殊教育研究部の研究テーマとして取り組もう。

I 平成13年度 校内支援体制構築のために

平成13年度の取り組み

「校内委員会」等の校内の支援体制を構築するにあたり、次の2点について研修を進めました。

- アンケート調査を実施し、基礎的情報の理解度についての実態把握。
- 支援体制の構築方法の検討。

1 アンケート調査から



(1) アンケート調査の実施（資料参照）

支援体制を組織していくにあたり、特殊教育部員の特殊教育に関する基礎知識や、各小中学校の支援状況等を明らかにする目的で、アンケート調査を実施しました。その結果から、特殊教育研究部の研修計画を作成しました。

(2) アンケート調査からの支援体制構築のための課題

①キーパーソンとなる特殊教育担当者が基礎的な情報を理解していない。

②支援体制の構築に関する情報提供が少ない。

③特殊教育担当者として通常学級での支援方法が分からない。

④専門機関と、効果的な連携がとりにくい。

(3) 支援体制づくりに関する研修計画



アンケート調査の結果から、「校内委員会等」の校内の支援体制づくりに関して4回の研修会を企画実施しました。その内容を表2に示します。

- ① 支援体制を組織するにあたって必要とされる情報を得ること。
- ② 支援体制を構築する方法について検討すること。

この2つの課題を中心に研修を進めました。

2 支援体制構築のための検討

(1) 特殊教育研究部の研修計画

表2 支援体制づくりに関する研修計画及び内容


回数	月日	内容
第1回	5月25日	アンケート調査（実態調査）
第2回	6月26日	21世紀の特殊教育の在り方について他 講師 国立特殊教育総合研究所主任研究官
第3回	8月3日	小学校における校内支援体制づくりの実践報告 講師 A先生（モデル小学校）
第4回	1月10日	ワークショップ 支援体制づくりに向けた具体的な取り組み 講師 国立特殊教育総合研究所主任研究官 アンケート調査（各小中学校における進捗状況把握）
第5回	2月25日	支援体制づくりに向けての各小中学校の具体的な取り組み検討会

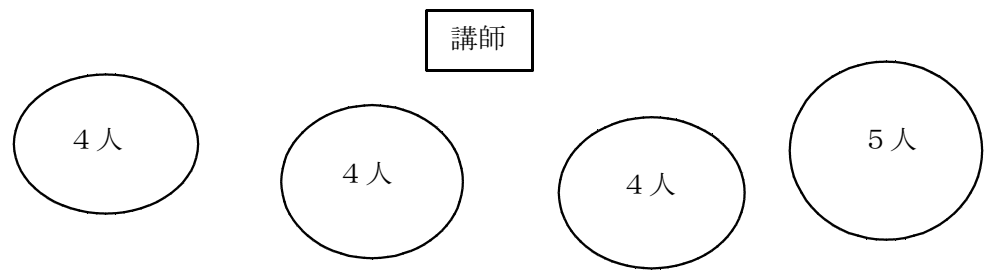
資料あり

詳細後述

具体的な形

(2) 支援体制構築を目指した具体的な取り組み（第4回目の研修内容）

 **支援体制づくりとは具体的にどのようなことなのか。**
校内支援体制の構築について講師の指導によるワークショップの研修会を実施しました。13名の特殊教育研究部員を4グループに分け、4つのテーマについて意見交換をしました。



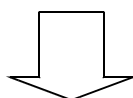
- ①テーマ1 個別に配慮を必要とする児童生徒とはどんな児童生徒ですか。
- ②テーマ2 それらの子どもたちは、どういう状況になっていますか
それらの子どもたちをサポートする必要がありますか。
- ③テーマ3 どうすればサポートが可能ですか。
- ④テーマ4 校内の支援に関する委員会の立ち上げの問題、あるいは運用上の問題はどこにありますか。

この研修により、LD・ADHD等を含む特別な教育的支援を必要とする児童生徒の状態像や、「校内委員会」等の支援体制を構築する上での課題等について意見交換したことにより、「校内委員会」等の支援体制のイメージがより鮮明になりました。

(3) 支援体制の構想についての協議（第5回目の研修内容）



平成13年度末の第5回目の研修において、各小中学校の校内の支援体制について構想を話し合いました。特殊教育担当者から提案することや、自分の学校の組織を見直し、既存の組織を生かして支援体制を構築する方法や、新たに支援体制を組織する方法等が話し合われました。各小中学校の構想について、その結果を表5に示します。



どんな方法ならできるかな。検討しよう。

- ① 校内委員会等の支援委員会を独立して設置しよう。
- ② 生徒指導部会を充実させよう。
- ③ ケース会議を定期的実施しよう。
- ④ 既存の組織を生かした取り組みをしよう。
- ⑤ 職員会議を利用できるかな。

3 成果と課題（平成13年度）

(1) 成果

以上、特殊教育研究部として、「校内委員会」等の校内の支援体制構築を目的に、年5回の研修会を企画実施しました。その結果、特殊教育研究部員が、

- 特殊教育に関する基礎的な情報の理解ができたこと。
- 「校内委員会」等の校内の支援体制づくりについて、具体的なイメージがもてたこと。
- 各小中学校で「校内委員会」等の校内の支援体制づくりで生かせる既存の組織は何か、情報交換できたこと。

(2) 課題

- 「校内委員会」等校内の支援体制を全ての小中学校に組織するためのそれぞれの課題を把握すること。
 - 特殊教育研究部以外の研究部、生徒指導部等との連携を図ること。
 - 支援内容を充実するための方法を検討すること。
- 課題は、次年度の研修内容にすることとしました。

Ⅱ 平成14年度 校内の支援体制を組織し充実させるために

平成14年度の取り組み

「校内委員会」等校内の支援体制の組織化、充実化を図るために、次の2点について研修を進めました。

- 「校内委員会」等校内の支援体制を組織化するための、各小中学校での課題把握と検討。
- 各小中学校での支援内容を充実するための研修の実施。

1 支援体制組織化に向けて

(1) 支援体制づくりに関する研修計画

平成14年度の研修計画を表4に示します。

表4 平成14年度 支援体制づくりに関する研修内容

回数	月日	内容
第1回	6月14日	・各小中学校における校内支援体制の現状と課題 ・記録用紙調査（各小中学校における進捗状況把握）
第2回	8月2日	・生徒指導部・特殊教育部・養護教諭部3部会合同研修会 講義 「校内支援体制の構築について」 講師 国立特殊教育総合研究所主任研究官
第3回	11月29日	・特別な教育的支援の必要な児童生徒の支援内容方法
第4回	2月	・支援組織の検討及び支援内容の検討と課題

(2) 各小中学校における「校内委員会」等校内の支援体制進捗状況の報告



どのような校内の支援体制が構築されたか、学校ごとに報告し合い、支援体制の進捗状況と課題について検討しました。

表5の平成14年6月での現状の覧参照して下さい。

- B小、C小、E小、J中の4つの小中学校に、「校内委員会」等の学校独自の校内支援体制が組織されました。
- その他の小中学校では、既存の生徒指導部の内容充実を図ることや、毎月行われる職員会議において支援状況を報告する等、各小中学校の実態に即してできる支援の方法が構築されました。
- 支援体制を校務分掌に位置づけた小学校が2校となりました。
さらに、
- 「校内委員会」等校内の支援体制を組織するための課題として、校内の生徒指導部とどのように連携していくか。

- 「校内委員会」等校内の支援委員会の内容充実をどのように図るか。等の検討をすることができました。

(3) 「校内委員会」等の校内支援組織拡充のために（第2回目の研修）



各小中学校に「校内委員会」等の支援体制を組織し強化していくためには、キーパーソンである特殊教育研究部員以外との連携が必要になりました。生徒指導主事や養護教諭の理解啓発が重要であると考え、合同研修会を実施しました。

生徒指導部会・特殊教育研究部・養護教諭部の合同研修会

講 演 校内の支援体制構築について
 講 師 国立特殊教育総合研究所主任研究官
 日 時 A市教育研究会一斉研修日
 参加者 生徒指導部員・特殊教育研究部員
 養護教諭部員

参加者からの感想として、

- 支援委員会の必要なことが理解できたが、中学校なので時間の確保が難しい。
- 生徒指導部を定期的に関わりながら全職員で支援にあたりたい。
- 今まで通りプロジェクトチームを活用しながら個別に支援していくと思う。
- 個別に支援の必要な児童生徒が増加傾向にあるので、校内の支援体制を組織整備することは非常に重要であることが理解できた。校内で少しずつ支援体制構築に向けて努力していきたいと思う。

という校内の支援体制の重要性について述べられている感想が多く、支援体制を校内に組織することの是非や意義についての理解が広まったと考えられます。

2 支援内容充実のために

(1) 支援内容を充実させるために（第2回目の研修）

特別な教育的支援を必要とする子どもたちへの具体的な支援方法や内容を充実させるため、ケース会議の持ち方について研修を実施しました。



<ケース会議を行う手順>

- 小人数のグループで話し合います。
 - ・ 現在の様子
 - ・ 目標
 - ・ 情報収集
 - ・ 具体的な対応（私ならこうするか）
- 話し合いの結果をグループごとに報告し合います。
 - ・ 担任の感想

ケース会議を実施することは、児童生徒を支援するばかりではなく、担任教師を支え

ていくことや、教師として培った経験を持ち寄ることにより、支援内容や方法がより具体的になることが再確認できました。

(2) 各小中学校における支援検討状況記録用紙の活用（資料参照）

各小中学校の「校内委員会」等の開催や支援内容等の支援検討状況は、月ごとに開催の有無を○×で記録することとしました。

支援状況記録内容

- ・ 支援について検討している組織
- ・ 支援内容
 - 実態把握
 - 支援内容方法
 - 具体的支援
- ・ 研修 ・ 専門機関との連携



毎月どのような支援組織で、どのような支援が実施されているのかを把握し、支援について意識を高めることや、支援内容について改善を図ることが目的です。

これにより、「校内委員会」等校内の支援している組織の確認や実施状況、支援内容や方法、研修の取り組みや専門機関との連携等について、各小中学校での取り組みを情報交換したり、課題を明確にしたりすることができました。

3 成果と課題（平成 14 年度）

(1) 成果

以上、特殊教育研究部として「校内委員会」等校内の支援体制を組織し、充実させるために、年 4 回の研修を進めてきました。その結果、次のような成果を得ました。

- 「校内委員会」等校内の支援体制を組織するにあたり必要な生徒指導部や養護教諭部との連携ができつつあること。
- 各小中学校の実態や特性を生かした校内の支援体制が組織されてきたこと。
- 支援内容を充実させるため、ケース会議の運営方法を研修し、子どもたちへの支援方法や教師を支えることの意義について学習できたこと。
- 支援状況記録用紙を用いたことで、常に支援状況について評価することができたこと。

(2) 課題

- 「校内委員会」等校内の支援体制を組織として校務分掌に位置づけるために、校内にどのように働きかけていくかをさらに検討する。
- 時間の確保が難しいという各小中学校の現状を考慮し、効率的に運営するため「校内委員会」等校内の支援組織の運営について情報交換する。
- 支援内容や方法について蓄積してくため、個別支援計画や支援ファイルの活用等

について検討する。

- ケース会議を充実させ、支援内容や方法の効率化を図ること。

Ⅲ まとめ

1 「校内委員会」等の校内支援体制をA市に広めるために



まずは、特殊学級担当者から声を上げてみましょう。
特殊教育研究部として、研修しましょう。
キーパーソンは特殊教育研究部員です。

(1) ポイント

- 特殊教育担当者がキーパーソンとなり、それらの部員を支えるために特殊教育研究部として研修にとり組む。
- 特殊教育研究部員の意識調査、各小中学校の実態やニーズを基に支援体制を組織するための研修計画を企画する。
- 実践モデル校から学ぶ。
- 「校内委員会」等校内の支援体制づくりに向けた具体的なワークショップを実施する。
- 生徒指導部、特殊教育研究部、養護教諭部等特殊教育研究部以外の研究部との連携を図る。

上記に述べた支援体制構築のための具体的な取り組みについて、特殊教育研究部として研修を行ったことが、大変効果的であったと考えられます。また、キーパーソンからコーディネーターとしての役割を考える時、生徒指導主事との連携は不可欠です。特別な教育的支援が必要である児童生徒を、「支援」という視点でとらえ、校内の職員のニーズや意見を反映させ、無理のない時間設定、効果的な研修や「校内委員会」等の校内支援組織を運営していくことが重要であることが明らかになりました。

(2) 今後の課題

さらに、「校内委員会」等の校内支援組織を確立したり、校内支援組織の運営の在り方や支援方法及び内容を構築したりするために、次のような点について研修や提案をする必要があると考えます。

- 校内の支援組織の是非について、文部科学省の報告や学校の実態から、再度特殊教育研究部員として生徒指導主事や学校長に提案し、理解を深める。
- 校内の支援体制が組織されている小中学校の情報を共有する必要がある。
- 校内の支援体制が継続できるよう校務分掌に位置付ける。
- 支援内容の充実を図るため校内委員会等の支援委員会の研修の在り方を探る。
- 支援内容や方法についてデータベース化する。
- 支援内容を記録するためのフォーマットの作成や個別支援計画を作成する。
- 専門機関との連携や巡回相談等の効果的な利用について研修する。

- 校内支援体制を組織したことについて各小中学校教師による評価をする。

表5 各小中学校における校内委員会等の支援体制進捗状況

新設された校内委員会等の支援組織

校名	平成13年1月	平成13年2月 次年度の構想	平成14年6月での現状
A小	1 生徒指導部(不定期)	変更なし	変更なし
B小	1 生徒指導部(年3回) 2 就学指導(年3回) 3 職員会議(月1回)	1 支援委員会(仮称)を組織(月1回) 2 研修(年3回) 3 職員会議(月1回支援状況連絡会)	1 生徒指導委員会 2 教育相談部(月1回) 3 職員会議(月1回支援状況連絡会)
C小	1 学校独自(月1回) 2 就学指導(年3回) 3 特殊教育部	1 個別支援会議(全職員月1回) 2 個別支援委員会(月1回) 3 ケース会議	1 個別支援会議(全職員月1回) 2 個別支援委員会(月1回) 3 ケース会議 ※特殊教育から特別支援教育部へ名称変更
D小	1 生徒指導部(不定期) 2 職員会議(月1回)	1 研修 2 ケース会議	1 研修 2 職員会議(月1回)
E小	1 生徒指導部(月1回) 2 研修(年3回)		1 個別指導委員会 2 生徒指導部会(月1回) 3 職員会議(月1回)
F小	1 生徒指導部(不定期) 2 就学指導(年2回) 3 職員会議(月1回)	1 ケース会議(月1回) 2 職員会議(月1回)	1 生徒指導部会(月1回) 2 就学指導委員会 3 職員会議
モデル校	1 学校独自 2 就学指導 3 特殊教育部	1 支援委員会 2 支援推進委員会 3 ケース会議	1 支援委員会(月1回) 2 支援推進委員会 3 ケース会議 ※特殊教育から特別支援教育部へ名称変更
H小	1 職員会議		1 生徒指導部会 2 職員会議
I小	1 生徒指導部(不定期) 2 就学指導(不定期) 3 職員会議(月1回)	1 生徒指導部 2 ケース会議	1 生徒指導部(月1回) 2 教育相談部(月1回) 3 職員会議(月1回)

J中	1 職員会議	1 学年会	1 生徒指導部 2 教育相談部 3 職員会議
K中	1 生徒指導部 2 長欠対策 3 就学指導 4 職員会議	1 支援委員会（仮称）を組織 2 職員会議 3 ケース会議	1 支援推進委員会 2 ケース会議 3 職員会議（月 1 回）
L中	1 教育相談部（不定期） 2 長欠対策（不定期） 3 特殊教育部（不定期） 4 就学指導（不定期） 5 職員会議（月 1 回）	1 支援委員会（仮称）を組織	1 既存の組織の役割確認 2 生徒指導部 3 職員会議（月 1 回）
M中	1 生徒指導部（月 1 回） 2 就学指導（不定期） 3 長欠対策（不定期） 4 職員会議（月 1 回）	1 生徒指導部の充実	1 生徒指導部 2 職員会議 3 プロジェクトチーム

◎ 本年度の取り組み

・支援委員会(仮称)を組織する(月1回) ・研修(年3回開催予定) ・職員会議(月1回) ・支援状況連絡会

項目	内容	4月	5月	6月	7月	8月
1 支援について検討している組織	学校独自()					
	生徒指導部					
	教育相談部					
	特殊教育部					
	就学指導					
	長欠対策					
	職員会議					
	校内研修					
	学年会					
	その他					
2 支援内容 (1)実態把握	具体的視点					
	個別検査					
	情報収集					
	その他					
	検討					
	記録					
	事例検討					
	その他					
	IT支援					
	特学利用					
(2)支援内容・方法	放課後指導					
	オープン教室					
	環境工夫					
	その他					
	授業研究					
	障害研修					
	教育的対応					
	市特殊内容					
	その他					
	療育機関					
(3)具体的な支援	大学・病院					
	県の機関					
	その他					
	3 研修					
	4 専門機関との連携					

◎ 本年度の取り組み
 ・支援委員会(仮称)を組織する(月1回) ・研修(年3回開催予定) ・職員会議(月1回支援状況連絡会)

項目	内容	9月	10月	11月	12月
1 支援について検討している組織	学校独自()				
	生徒指導部				
	教育相談部				
	特殊教育部				
	就学指導				
	長欠対策				
	職員会議				
	校内研修				
	学年会				
	その他				
2 支援内容 (1)実態把握	具体的視点				
	個別検査				
	情報収集				
	その他				
	検討				
	記録				
	事例検討				
	その他				
	IT支援				
	特学利用				
(2)支援内容・方法	放課後指導				
	オープン教室				
	環境工夫				
	その他				
	授業研究				
	障害研修				
	教育的対応				
	市特殊内容				
	その他				
	療育機関				
(3)具体的な支援	大学・病院				
	県の機関				
	その他				
	3 研修				
	4 専門機関との連携				

◎ 本年度の取り組み
 ・支援委員会(仮称)を組織する(月1回) ・研修(年3回開催予定) ・職員会議(月1回支援状況連絡会)

項目	内容	1月	2月	3月	合計
1 支援について検討している組織	学校独自()				
	生徒指導部				
	教育相談部				
	特殊教育部				
	就学指導				
	長欠対策				
	職員会議				
	校内研修				
	学年会				
	その他				
2 支援内容 (1)実態把握	具体的視点				
	個別検査				
	情報収集				
	その他				
	検討				
	記録				
	事例検討				
	その他				
	IT支援				
	特学利用				
(2)支援内容・方法	放課後指導				
	オープン教室				
	環境工夫				
	その他				
	授業研究				
	障害研修				
	教育的対応				
	市特殊内容				
	その他				
	療育機関				
(3)具体的な支援	大学・病院				
	県の機関				
	その他				
	3 研修				
	4 専門機関との連携				

支援体制づくり
の有効な手だて

具体的な支援
の方法

支援シート

理解啓発

専門性の向上

6 研究のまとめ

- (1) 校内で特別な配慮を要する子どもへの支援体制をつくる上で有効な手だては、生徒指導主事や特殊学級担当者がコーディネーターとなり、組織づくりの中心として、管理職との連絡、調整を行い、組織の企画、運営、評価していくことであるということ。また、支援体制モデル2、3のように既存の組織をうまく活用していくことも有効な手だてである。さらに、職員の共通理解を得るために系統的な研修の実施は大きな役割を果たすことが分かった。
- (2) 特別な配慮を要する子どもへの具体的な支援方法として、T・Tの活用やオープンルームの活用、特殊学級担当者の個別、小集団指導等の直接的な支援や子どもの実態把握のための観察や心理テストによるアセスメント等の間接的支援が有効である。また、校内支援委員会での定期的な話し合いが、具体的な支援の方法を提示する大きな役割を果たしている。さらに、巡回指導員等の専門家による支援チームへの助言は、具体的な支援方法を明確にしてくれる。そして、校内の授業研究は、効果的な支援方法を考える上でより実践的で有効な手だてである。
- (3) 実践研究の資料にあるように各学校独自に使用している支援シート等が、特別な配慮を要する子どもの情報を収集したり、支援方法を検討したり、記録する際の有効な手だてになっている。

7 今後の課題

- (1) 校内の支援体制を組織するには、特別な配慮を要する子どもを理解することが大前提であるが、本センターでの教育相談の内容からの判断では、十分理解されているとは言えない状況がある。校内の支援体制を地域に広めていくためには、さらに一層、特別な配慮を要する子どもの理解啓発を行っていくことである。
- (2) 校内支援委員会の機能をより高めていくためには、校内支援委員会構成委員の専門性の向上が求められる。それには、医療機関や専門機関との速やかな連携や、今後、地域のセンター的役割を果たす盲・聾・養護学校の教育相談の充実が望まれる。
また、校内のコーディネーター役を果たす生徒指導、教育相談、特殊教育担当者の研修の場が必要である。

< 参 考 ・ 引 用 文 献 >

- ・ 学習障害及びこれに類似する学習上の困難を有する児童生徒の指導方法に関する調査協力者会議：「学習障害児に対する指導について（報告）」：1999年
- ・ 21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議：「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」：2001年
- ・ 石隈利紀：「学校心理学」：誠信書房：1999年
- ・ 茨城県教育研修センター：研究報告書第38号「気になる子どもへのかかわり方」：2000年
- ・ 全国特殊学級設置学校長協会：「特別支援教育時代－変わる学校－」三晃書房 2002年
- ・ 独立行政法人国立特殊教育総合研究所分室：「自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究5巻 一般研究＝通常の学級における自閉的傾向のある児童の教育に関する研究」：2002年
- ・ 海老原紀奈子，藤田直子，廣瀬由美子：「LD・ADHD等のある児童生徒への支援の在り方（2）－町特殊教育研究部会における支援の取り組み－日本LD学会第10回大会発表論文集48-51」：2001年
- ・ 岡山県教育センター：「軽度の発達障害児の支援に関する研究」：2002年

8 参 考 資 料

- 特別な配慮を要する子どもたちへの支援についての調査（本研究のアンケート）

- LD, ADHD, 高機能自閉症等について（解説）

- 小中学校における特別な配慮を必要とする児童生徒の支援の在り方について（実践例9の参考資料 A市特殊教育研究部のアンケート）

特別な配慮を要する子どもたちへの支援についての調査

教育研修センター特殊教育課

特殊学級経験年数 (2002年3月現在で記入してください)

()

教職経験年数

()

担当の学校・学級名 (該当する番号に○をつけてください)

① 小学校

中学校

① 知的障害特殊学級

② 情緒障害特殊学級

③ 言語障害特殊学級

④ 通級指導教室

1 特別な配慮（個別の対応が必要）を要する子どもへの支援について

(はい・いいえ、どちらかを○でかこんでください)

(1) あなたの学校の特殊学級・通級指導教室に在籍・通級していない児童生徒の中で特別な配慮を必要としている児童生徒がいますか。

はい

いいえ

(2) あなたの学校の特殊学級・通級指導教室に在籍・通級している児童生徒の中で通常の学級での支援を必要としている児童生徒がいますか。

はい

いいえ

(3) あなたの学校には、特別な配慮を要する児童生徒を支援する組織、または支援について話し合う場がありますか。

はい

いいえ

(4-1) (3)で「はい」と答えた方にお聞きします。その組織は何ですか。

(番号に○をつけてください)

①生徒指導部会

②教育相談部会

③校内就学指導委員会

④その他 ()

(4-2) その組織での話し合いが支援の面で十分に機能していると思いますか。

はい

いいえ

- (5) (3)で「いいえ」と答えた方にお聞きします。支援する組織は必要だと思いますか。

はい

いいえ

2 特殊学級及び通級指導教室担当者としての支援について

- (1) あなたは、特別な配慮を要する児童生徒のいる通常の学級に、直接的または間接的に支援をしていますか。

はい

いいえ

- (2) (1)で「はい」と答えた方に聞きます。どんな支援をしているのか次から選んでください。(番号に○をつけてください。複数回答可)

- ①職員への障害の理解啓発 ②教材教具の提供 ③通常学級への直接支援
④保護者との連携 ⑤指導方法の教示
⑥その他()

- (3) (1)で「いいえ」と答えた方に聞きます。支援がむずかしい理由を次から選んでください。(番号に○をつけてください。複数回答可)

- ①支援する方法がわからない。
②現在指導している児童生徒達の負担が大きい。
③時間に余裕がない。
④通常の学級の指導で十分である。
⑤その他()

3 専門機関との連携について

- (1) あなたの学校では、あなたや他の職員が特別な配慮を要する子どものことで、専門機関に相談したことがありますか。

はい

いいえ

- (2) (1)で「はい」と答えた方にお聞きします。どこを利用しましたか。次から選んでください。(番号に○をつけてください。複数回答可)

- ①教育研修センター ②大学関係
 ③病院関係 ④児童相談所
 ⑤市町村の教育相談室 ⑥その他（ ）

(3) (1)で「いいえ」と答えた方にお聞きします。専門機関を利用できない理由を次から選んでください。

(番号に○をつけてください。複数回答可)

- ①利用する手順がわからない。
 ②どの専門機関を利用したらよいかわからない。
 ③利用できる専門機関を知らない。
 ④その他（ ）

(4) 専門機関での相談で、あなたは何を期待してしていますか。次から選んでください。(番号に○をつけてください。複数回答可)

- ①障害の診断 ②指導の方法 ③指導プログラムの提供
 ④親への指導 ⑤心理検査 ⑥その他（ ）

4 特殊教育に関する報告書について

(1) 教育研修センターの報告書「気になる子どもの指導」(H, 12年)を読んだことがありますか。

はい いいえ

(2) 「学習障害児に対する指導について(報告)」(H, 11年7月)の内容を読んだことがありますか。

はい いいえ

(3) 「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」(H, 13年1月)の内容を読んだことがありますか。

はい いいえ

御協力ありがとうございました。

LD, ADHD, 高機能自閉症等について

☆ 学習障害 (LD)

学習障害とは、基本的には全般的な知的発達に遅れはない、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものである。学習障害とは、その原因として、中枢神経系に何らかな機能障害があると推定されるが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や、環境的な要因が直接の原因となるものではない。

- ・ 先生の話を中心して聞けない。
- ・ いくつかの用事を頼むとできない。
- ・ 前後左右が分からないことがある。
- ・ ロッカーの位置が分からない。
- ・ 拍子をとることができない。
- ・ バランスが悪く転ぶことが多い。
- ・ 絵を描くのが不得意である。
- ・ ボールを捕るのが苦手である。
- ・ はさみを使う、ボタンをかける、ひも結びなどが苦手である。

☆ 注意欠陥/多動性障害 (ADHD)

脳に何らかの原因があると考えられ、「不注意」「多動性」「衝動性」の症状が特徴である。周囲の不適切な対応や衝動性から二次的なこととして行動面、情緒面にも問題を合併していることが多くある。

- ・ 落ち着きがなくすぐに席を離れてしまい、目的もなく教室内を歩き回る。
- ・ 計画したことを最後まで進めることができないことが多い。
- ・ おしゃべりが多く、しかも大声で早口なことが多い。
- ・ 話をしているにもかかわらず横道にそれることが多く、何を話しているのかが分からなくなる。
- ・ 結果を考えずに行動することが多い。
- ・ 質問が終わる前に出し抜けて答えたりする。
- ・ カットとなりやすく反省心が薄い。
- ・ とにかく忘れ物が多い。
- ・ 宿題をやらないというよりは宿題があることを忘れてしまっている。
- ・ 手遊びが多く集中できない。

合併症の中で心配なのは、ごく一部のADHD児ですが、反抗挑戦性障害と行為障害があることである。学校だけの対応には無理があり、専門機関への相談及び医療との連携が必要になる。

☆ **反抗挑戦性障害**

小学校の高学年になり、親や教師に反抗し、周囲の大人をわざと怒らせるような挑発行為をしたりする。学校では突発的な乱暴な行為が止まらず、急に怒りだして喧嘩を始めたり、物を投げたりなどの衝動的な行動が頻発する。

☆ **行為障害**

反抗挑戦性障害の一部の子どもが中学生の頃になり、恐喝や喧嘩を繰り返すなど、他人の基本的な人権を侵害するような明確な違法行為を繰り返すことがある。

☆ **高機能自閉症**

知能指数は正常範囲にあるが、行動は自閉症と同じである。人と関わろうとする意欲と関心はあるが、関わり方が場面に不適切で奇妙なために、周囲とトラブルを起こしてしまうことがみられる。

- ・相手の気持ちや都合を気遣うということがない。
- ・場面の雰囲気を読みとることが苦手である。
- ・流暢に話をするにも関わらず、ユーモア、皮肉、からかいなどが分からない。
- ・いじめの対象となりやすい。

☆ **アスペルガー症候群**

高機能自閉症の一部と考えられる。知的な遅れがない。ことばの発達に遅れがないというところが高機能自閉症との違いである。家庭ではほとんど目立たなく、集団生活を始めるようになって目立つ。共感性に乏しいのが特徴である。

- ・人の気持ちが分からないため、相手のいやがることを平気で言う。
- ・一人でいることを気にしない。
- ・興味のあることには精通しており、その道の博士である。

【参考・引用文献】

- 「学習障害（LD）及びその周辺の子どもたち」（尾崎洋一郎他 同成社）
- 「ADHD及びその周辺の子どもたち」（尾崎洋一郎他 同成社）
- 「アメリカ精神医学会診断基準第4版（DSM-IV）」

担当者 様

A市特殊教育研究部

小・中学校における特別な配慮を必要とする児童生徒の支援のあり方について

小・中学校の特殊教育研究部員からみた実態調査

調査の趣旨

近年、通常の学校に在籍する児童生徒の障害の重度化・重複化が進み、さらに、学習障害や注意欠陥多動性障害、広汎性発達障害等、様々な形で支援を必要とする児童生徒が増えていています。特殊学級に在籍する児童生徒の交流時間や、通常の学級に在籍する児童生徒への支援の必要性も高まっています。

学習障害に関する協力者会議の報告書（平成11年7月）によると、今後、小学校、中学校に学習障害のある児童生徒の実態把握や、支援の方法などについて検討する「校内委員会」を設置するよう明記されています。これにより、通常の学級で学ぶ学習障害等学習困難な児童生徒に、具体的な支援体制を整備しなくてはなりません。その際、特殊教育の担当者は、その具体的な支援の一端を担っていくことや、特殊学級の在籍児童生徒のみならず、通常の学級での特別な配慮を必要とする児童生徒を支援する中心的な役割を果たすことも期待されています。

A市では、茨城県に先駆け、M小学校で「特別な配慮を必要とする児童生徒を支援する委員会」を組織し、校内の支援体制ができ、成果を得ています。そこで、A市では、市全体としてM小学校で培った方策を生かして、「特別な配慮を必要とする児童生徒への支援体制」を組織できないだろうかと考え、今年度（平成13年度）特殊教育研究部として研究に取り組むことになりました。

つきましては、特殊教育を担当している先生方に、各校の学習障害等の特別な配慮を必要とする児童生徒の実態や各校の支援体制の現状について調査を依頼し、その調査結果をもとに、学習障害等特別な配慮を必要とする児童生徒の支援についての支援体制や、特殊教育担当者としての知識や技術をどのように通常の学級担任に提供したらよいか、等について、今後A市特殊教育研究部の研修を進めていきたいと考えております。

御協力の程宜しくお願い致します。

尚、調査結果については、後日お知らせ致します。

< 以下の□の中に記入して下さい。 >

- * 学校名 小・中 学校
- * 特殊学級経験年数 年目
- * 教職経験年数 年
- * 現在の担当 (特殊学級・教務主任・通常学級等)

I 特殊教育について

1 各質問項目を読んで、現在のあなたの考え、あるいは考えに近い回答に、○をつけて下さい。

(1) 「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」（平成13年1月）が出されたことを知っていますか。

知っている

知らない

(2) 「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」の内容を読みましたか。

読んだ

関心がない

読まない

(3) 「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」の内容を理解できましたか。

理解できた

少し理解できた

理解できない

(4) 「学習障害児に対する指導について（報告）」（平成11年7月）が出されたのを知っていますか。

知っている

知らない

(5) 「学習障害児に対する指導について（報告）」（平成11年7月）の内容を読みましたか。

読んだ

関心がない

読まない

(6) 「学習障害児に対する指導について（報告）」（平成11年7月）の内容を理解できましたか。

理解できた

少し理解できた

理解できない

2 障害の一般的な特性について、お聞きします。

(1) あなたは、以下の障害の一般的な特性についてご存知ですか。

当てはまる回答に○をつけてください。

①知的障害とは

わかる

わからない

②情緒障害

わかる

わからない

③自閉症とは

わかる

わからない

④注意障害とは

わかる

わからない

⑤多動障害とは

わかる

わからない

⑥ダウン症とは

わかる

わからない

⑦広汎性発達障害とは

わかる

わからない

⑧緘黙とは

わかる

わからない

⑨集団不適応とは

わかる

わからない

⑩不登校とは

わかる

わからない

3 以下についてお聞きします

各質問項目を読んで、現在のあなたの考え、あるいは考えに近い回答に、○をつけてください。

(1) 「個別の指導計画」を作成していますか。

している していない

(2) あなたの指導時間は、どの位ですか。

- | | | |
|----------------------------------|--------------------------|----|
| ① 在籍している児童生徒の特殊学級での指導時間 | <input type="checkbox"/> | 時間 |
| ② 在籍している児童生徒の通常の学級で支援するための時間 | <input type="checkbox"/> | 時間 |
| ③ 通常の学級に在籍している特別な配慮を必要とする児童生徒の支援 | <input type="checkbox"/> | 時間 |
| ④ 通常の学級への出授業 | <input type="checkbox"/> | 時間 |

(3) 通常の学級との交流教育を行っていますか。

行っている 行っていない

II 特別な配慮を必要としている児童・生徒の支援について

1 特殊学級に在籍する児童生徒の支援についてお聞きします。

各質問項目を読んで、現在のあなたの考え、あるいは考えに近い回答に、○をつけてください。

(1) 通常の学級に交流している時、特殊学級に在籍する児童生徒に対する支援者はいますか。

いる いない

(2) 支援者がいる、と回答した方にお聞きします。

誰が支援をしていますか。当てはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)

- | | |
|----------|------------|
| ① TTの教師 | ② 特殊学級担当教師 |
| ③ 生徒指導主事 | ④ 保健主事 |
| ⑤ 養護教諭 | ⑥ 教務主任 |
| ⑦ 教頭 | ⑧ 校長 |
| ⑨ ボランティア | ⑩ 介助員 |
| ⑪ 保護者 | ⑫ その他 |

(3) 支援者がいる、と回答した方にお聞きします。

支援者はどんな支援を行っていますか。

当てはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)

- | | |
|--------------|---------------|
| ① 児童生徒への直接支援 | ② 担任教師への助言、相談 |
| ③ 教材の紹介 | ④ 教材の貸し出し、準備 |

- ⑤ TT教師への助言、相談 ⑥ 介助員への助言、相談
 ⑦ 保護者への助言、相談 ⑧ その他

2 通常の学級に在籍している特別な配慮を必要とする児童生徒についてお聞きします。
 各質問項目を読んで、現在のあなたの考え、あるいは考えに近い回答に、○をつけてください。

(1) あなたの学校には、通常の学級に在籍する児童生徒で、特別な配慮を必要とする児童生徒はいますか。

- いる いない

(2) 通常の学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒に、支援者は必要ですか。

- 必要である 必要でない

(3) 通常の学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒に、支援者はいますか。

- いる いない

(4) 支援者がいる、と回答した方にお聞きします。

誰が支援をしていますか。当てはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)

- ① TTの教師 ② 特殊学級担当教師
 ③ 生徒指導主事 ④ 保健主事
 ⑤ 養護教諭 ⑥ 教務主任
 ⑦ 教頭 ⑧ 校長
 ⑨ ボランティア ⑩ 介助員
 ⑪ 保護者 ⑫ その他

(5) 特殊教育担当として、通常の学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒に支援をする必要は、ありますか。

- 必要がある 必要がない

(6) 特殊教育担当として、通常の学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒に支援をしていますか。

- している していない

(7) 特殊教育担当として支援を行っている方に、お聞きします。

あなたは、どんな支援を行っていますか。

当てはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)

- ① 児童生徒への直接支援 ② 担任教師への助言、相談
 ③ 教材の紹介 ④ 教材の貸し出し、準備
 ⑤ TT教師への助言、相談 ⑥ 介助員への助言、相談
 ⑦ 保護者への助言、相談 ⑧ その他

3 特別な配慮を必要とする児童生徒を支援する組織についてお聞きします。

「学習障害及びこれに類似する学習上の困難を有する児童生徒の指導に関する調査協力者会議の報告」（平成11年7月）によると、学習障害等特別な配慮を必要とする児童生徒の支援について学校全体の支援体制を構築する必要があり、「校内委員会」を設置するよう述べられています。

(1) 校内委員会を知っていますか。

知っている 知らない

(2) あなたの学校には、学習障害等特別な配慮を必要とする児童生徒を支援する組織がありますか。

ある ない

(3) 組織がある、と回答した方にお聞きします。

その支援する組織は、校務分掌上独立したものとして位置付けられていますか。

位置付けられている 位置付けられていない

(4) 支援する組織を開く回数はどの位ですか。

当てはまる番号に○をつけてください。

①毎月 ②不定期 ③その他

(5) 組織がない、と回答した方にお聞きします。

支援する組織は必要ですか。

必要である 必要でない

(6) あなたは、特別な配慮を必要とする児童生徒の支援を行う上で、どういう支援の内容が重要だと考えていますか。

重要だと思う順番に番号を並べてください。

- ① 障害の理解 ② 教材教具の開発
③ 障害に応じた指導法 ④ 通常の学級への支援
⑤ 保護者との連携 ⑥ 職員への啓発
⑦ 専門機関との連携 ⑧ 学校全体での支援体制
⑨ その他

<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

4 あなたの学校での、特別な配慮を必要とする児童生徒への支援体制の構築についてお聞きします。

(1) 誰と協力して支援の組織をつくるのがよい、と思いますか。

当てはまる番号に○をつけて下さい。(複数回答可)

- ①管理職 ②教務主任 ③生徒指導主事
 ④特殊教育担当者 ⑤養護教諭 ⑥ その他

(2) 学習障害等特別な配慮を必要とする児童生徒に対する支援組織である「校内委員会」について、どのようなイメージをもっていますか。記入してください。

Ⅲ 専門機関との連携について

1 特別な配慮を必要とする児童生徒(特殊学級在籍・通常の学級在籍)の支援のための専門機関との連携についてお聞きします。

(1) あなたの学校では、専門機関を利用していますか。

- 利用している 利用していない

(2) 利用していると回答した方は、どこを利用していますか

下記の専門機関に○をつけて下さい。

下記以外に利用した専門機関がある場合には、その他に記入して下さい。

	県関係		教育/福祉関係		医療/大学関係
	教育研修センター		守谷町保健センター		大学での療育指導
	学習障害児等巡回 教育相談		守谷町療育教室		病院での診断
	巡回教育相談		守谷町適応指導教室		病院での療育指導
	児童相談所		教育委員会教育相談		医療機関での言語指導
	養護学校教育相談				

その他

(3) あなたが特別な配慮を必要とする児童生徒を支援する上で、専門機関との連携は必要ですか。

- 必要である 必要でない

(4) 専門機関を利用している場合は、特に専門機関と学校との連携についてお気づきの点について記入してください。

「特別な配慮を要する子どもへの支援の在り方」

－ 校内の支援体制づくりを通して －

1 講師

独立行政法人国立特殊教育総合研究所

主任研究官 廣瀬 由美子

2 研究協力員（小学校・中学校）

教諭	福 田 祐 一	(平成 13 年度)
教諭	小 又 正 美	(平成 14 年度)
教諭	兼 子 公 孝	
教諭	木之内 春 江	
教諭	高 山 美津子	(平成 13 年度)
教諭	佐々木 廣 子	(平成 14 年度)
教諭	中 山 世字子	
教諭	海老原 紀奈子	
教諭	藤 田 直 子	
教諭	町 田 美恵子	
教諭	野 澤 秀 雄	

3 茨城県教育研修センター

所 長	山 内 洋 行	
特殊教育 課長	矢 口 孝	(平成 13 年度)
	水 越 照 代	(平成 14 年度)
指 導 主 事	住 谷 美 秋	
指 導 主 事	大 谷 尚 之	
指 導 主 事	大 沢 靖 司	

研究報告書第 47 号

特殊教育に関する研究

特別な配慮を要する子どもへの支援の在り方

— 校内の支援体制づくりを通して —

平成 13・14 年度

平成 15 年 3 月発行

発行 茨城県教育研修センター

編集 同 特殊教育課

〒 309-1722

茨城県西茨城郡友部町平町字山ノ神 1410 番地

T E L 0296(78)2121 (代表)

F A X 0296(78)2122

U R L <http://www.edu.pref.ibaraki.jp/center/>